

平成29年度 事業報告

社会福祉法人天理

平成29年度・事業報告

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、平成26年より、地域の子育て拠点として、さざんかホームを開設しました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 児童養護施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 児童家庭支援センターの経営
 - (ロ) 子育て短期支援事業の経営
 - (ハ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ニ) 保育所の経営
 - (ホ) 一時預かり事業の経営
 - (ヘ) 障害児通所支援事業の経営
 - (ト) 小規模住居型児童養育事業

3. 理事会・評議員会開催

日 時	会 議	内 容
5/24	理事会	平成28年度 事業活動報告(案)について 承認 平成28年度 収支決算報告書(案)について 承認 苦情解決委員会規程改定について 承認 天理養徳院三昧田グループホーム ユニットハウス改修について 承認
6/24	理事会	理事長の互選について 承認
6/24	評議員会	理事の選任について 承認 監事の選任について 承認 役員報酬規程改定について 承認 平成28年度 収支決算書報告(案)について 承認
11/24	理事会	平成30年度事業計画(案)について 承認 経理規程改定について 承認 平成30年度収支予算計画(案)について 承認 育児休業及び育児短時間勤務に関する規程の改定について 承認 社会福祉法人天理 本館棟LED照明改修について 承認 めばえ横浜保育園 7/3横浜市指導監査指摘事項について 承認 評議員会の招集について 承認
2/24	理事会	平成29年度 収支補正予算(案)について 承認 評議員会の招集について 承認
2/24	評議員会	役員報酬規程改定について 承認
3/31	評議員会	理事の選任について 承認

4. 役員・評議員名簿

役 名	氏 名		
理事長	岩谷 富太郎	理事	鹿尾 辰文
理事	板倉 知幸	〃	高見 宇造
〃	土佐 英代	〃	久保 悟
		理事(6)	

(任期 平成29年6月24日～平成31年定時評議員会終結の時まで)

役 名	氏 名		
監事	渡邊 一城		
〃	喜多 直記	監事(2)	

(任期 平成29年6月24日～平成31年定時評議員会終結の時まで)

役名	氏名		
評議員	八木三郎	評議員	今村陽治
〃	寺田和佳子	〃	石前修
〃	中西一喜	〃	福井美行
〃	佐々木孝幸	評議員(7)	

(任期 平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年定時評議員会終結の時まで)

平成29年度 事業報告

児童養護施設

天理養徳院

平成29年度・事業報告

第1章 事業計画重点項目

1. 総括

当院は、創設の理念及び「朝起き・正直・働き」の基本信条の元、日々の取り組みを行い、とりわけ「朝起き」にこだわり、在院児童の半数である23名の児童が1年間の皆勤賞を受賞した。また、体調不良から惜しくも1日程度欠席した児童も含めると、その数は大半であり、「朝起き」が定着していることが分かる。家庭的養護の推進として、各ホームにおける調理を一層推進させ、同時に衛生管理についても徹底した体制を整えた。また、院内のホームネットワーク回線上にハイブリットハードディスクを設置し、情報共有の利便性向上を図ると共に、データの持ち運び不要化による情報漏洩防止強化を図った。

なお、総括及び次項の特記事項に関する詳細は、第3章の事業報告に記載する。

2. 特記事項

(1) 食育の展開

食育の展開としては、平成28年度に引き続き、全食ホーム内調理の継続的な実施をした(昼食は、小学生在院時のみ)。また、献立決め、材料購入、調理まですべてホーム単位で行う「ホームメニュー」の回数を、本体施設においては週2日以上頻度で実施できた。また、調理スキルの向上として、職員の料理勉強会を今年度も継続して行った。

(2) 様々な学習の推進

今年度も、高校進学を控えた中学生を対象に、学習ボランティアの導入や学習塾の活用を行い、学習指導に取り組んだ。また、平成28年度に開始した小学校高学年児童を対象にした学習指導を、今年度も継続して実施した。

(3) 児童の自立支援

リービングケアとして、高校卒業予定児童を対象に、NPO法人おかえりや森田記念福祉財団が主催するSST(ソーシャルスキルトレーニング)への積極的な参加を行った。

また、県の新規事業「施設退所者等自立支援資金貸付金事業」を活用し、専門学校への進学や一人暮らし開始の支援を行った。また、アフターケアとして、施設退所児童及び元職員を会員とする「陽睦会」の運営を行い、退所児童の名簿整理や動向把握に努めると共に、総会(今年度50名参加)を催して、来院機会を設ける等、より一層のアフターケア体制の充実に努めた。

(4) 職員の働きやすさ向上

職員がより専門性を身に付け、モチベーションを高く職務に当たることが出来るよう、研修の積極的参加を実施した。また、入所児童の長期休暇の前後に、職員の慰労会を開催、住込み者休憩室の確保、親睦ソフトボール大会の実施、教庁派遣保育士の勤務ローテーション改善を実施した。

(5) 環境面の向上

設備に関して、防犯カメラの映像を常に視認できる様に、事務所内に専用モニターを2機設置し、防犯設備の向上を図った。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- (1) 創 設：明治43年4月1日
 (2) 運営主体：社会福祉法人 天理
 (3) 理 事 長：岩谷 富太郎
 (4) 名 称：児童養護施設 天理養徳院
 (5) 施 設 長：久保 悟
 (6) 所 在 地：奈良県天理市別所町715番地3 ※分院・FHは下記に記載。
 (7) 児童定員：77名 ※詳細は下記に記載。
 (8) 設 備 等：

項 目	①本体 (平成4年4月より)	②分院 (平成6年4月設置)	③FH (平成26年6月開設)
所 在 地	奈良県天理市別所町 715番地3	奈良県天理市三昧田町 341番地3	奈良県天理市西長柄町 376番地1
敷地面積	11,945.65㎡	1,220.94㎡	212.42㎡
建物面積	5,336.52㎡	408.32㎡	110.29㎡
ホーム数	8ホーム	2ホーム	1ホーム
児童定員	60名(暫定定員52名)	12名	5名
主な設備	鉄筋コンクリート2階建5棟 ・児童棟2棟 …キッチン、リビング、 ダイニング、浴室、 トイレ、子ども部屋、 職員住み込み部屋、 倉庫、外部トイレ ・炊事場棟1棟 …炊事場、食品倉庫、 遥拝室、散髪室、 トイレ、職員談話室、 タイムアウトルーム ・事務所棟1棟 …院長室、応接室、 相談室、図書室、食堂、 医務室、静養室、倉庫、 資料室、トイレ ・研修棟1棟 …地域交流室、研修室、 講堂、プレイルーム、 親子宿泊室、倉庫、 併設施設事務所 他	鉄筋コンクリート1階建2棟、 木造1階建1棟 ・児童棟2棟 …キッチン、リビング、 ダイニング、浴室、 トイレ、子ども部屋、 職員住み込み部屋、 遥拝室 ・事務所棟1棟 …事務所、居室、 キッチン、食堂、 浴室、トイレ ・その他 …カーポート、倉庫、 スーパーハウス	鉄筋コンクリート2階建1棟 ・児童棟1棟 …キッチン、リビング、 ダイニング、浴室、 トイレ、子ども部屋、 職員住み込み部屋、 ・その他 …カーポート、倉庫

(9) 嘱託病院：天理よろづ相談所病院

(10) 実施事業：小規模グループケア事業6か所、地域小規模児童養護施設2か所、
 小規模住居型児童養育事業1か所、子育て短期支援事業、里親支援事業

(11) H P：<http://tenriyoutokuin.com/> (H29.4.18開設)

2. 児童数の推移（※全て分院・FHの数値を含む）

(1) 月別初日在籍児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ	平均
未就園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.08
幼児	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	64	5.33
小学生	25	26	26	26	26	26	26	26	27	27	28	28	317	26.42
中学生	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	155	12.92
高校生	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	7	106	8.83
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	—	—	—	—	8	0.67
合計	52	54	54	54	54	54	54	54	55	56	56	54	651	54.25

(2) 入退所状況及び累計

①入退所児童数

入所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
	男子児童	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	2	4
	女子児童	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	3
	合計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	7

退所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
	男子児童	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
	女子児童	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	2	4
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	5

②累計児童数

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
平成28年度末累計	1,484	980	2,464
平成29年度中受入児童数	2	5	7
累計	1,486	985	2,471

※本体施設からFHに移動（措置変更）した場合でも、同一児童は1名として計上。

(3) 一時保護

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ	平均
一時保護	1	1	—	1	1	4	3	3	1	1	1	1	18	1.50

(4) 子育て短期支援事業 及び 里親支援レスパイトケア事業利用状況

	①ショートステイ	②トワイライトステイ	③レスパイトケア
市町村数	5	2	1件（里親家庭数）
利用人数	20名	6名	1名
延べ日数	189日	70日	3日

※①ショートステイ利用市町村…奈良市、天理市、橿原市、桜井市、三宅町

※②トワイライトステイ利用市町村…天理市、橿原市

3. 職員の推移（※全て分院・FHの数値を含む）

(1) 職員数 ※平成29年度当初

○施設長	1名	※兼任	○家庭支援専門相談員	2名	※兼任
○事務長	1名		○心理相談員	1名	
○主任児童指導員	1名		○看護師	1名	
○主任保育士	1名		○里親支援専門相談員	1名	
○児童指導員	7名		○事務員	2名	
○保育士	22名		○家事支援員	4名	
○栄養士	2名		○嘱託医	1名	
○調理員	4名		○天理高校Ⅱ部学生	2名	
○基幹的職員	1名	※兼任			
○個別対応職員	1名	※〃			
職員数合計				49名	

(2) 主な資格

○保育士	○社会福祉士	○教員免許	○栄養士	○調理師	○看護師
○臨床心理士	○精神保健福祉士	○社会福祉主事			

第3章 事業報告

1. 会議

(1) 職員会議

毎月、月初めに全体会議である職員会議を実施（学校長期休暇中の8月を除く）。各ホームより児童の特記事項の発表、里親支援や、食育、健康管理、心理療法などそれぞれの専門職員からの報告、施設内の各係（余暇活動、学習支援、地域支援など）の報告、行事や研修等の確認を行った。

(2) 養育・支援会議

毎月第2水曜日（4・8・1・3月は未実施）に、それぞれのホームにおいて対応困難なケースを中心に、全職員におけるケース検討会議を実施。また、内2回は職員研修会として実施した。

(3) 各部署責任者による連絡会（事務連絡会・給食会議）

毎月末に、院長及び各部署責任者全員で連絡会を実施した。内容としては、全体会議である職員会議の議題の確認、各ホームの児童特記、食育の推進に関する案件（給食会議）、その他施設全体や職員・児童に関する重要案件について確認を行った。

(4) ケースカンファレンス

毎月（4月・8月除く）一回、ホーム毎に担当職員、心理相談員、看護師、また、随時、その他の専門職が参加し、担当児童に関する動向、支援内容及び、支援方針について点検、相談、確認の会議を実施した。また、心理療法対象児童については、5月、2月に別途、心理相談員を中心に、各児童の担当職員及び、基幹的職員が参加し、心理療法の導入目的、実施状況、次年度の継続の有無等についての会議を実施した。

2. 生活支援

(1) 本体・学童ホーム養育実践

- ホーム名：ひのき・くすのき・もみじ・いちよう・もみのき・けやき 計6ホーム
- 児童定員：1ホーム6～7名
- 児童構成：小学生以上の男女混合縦割り制
- 実施事業：全ホーム、小規模グループケア事業を実施
- 評価と課題：
 - ・ホーム毎に、毎週ミーティングを実施し、各児童が意見を表明し、交換を行える場を設ける中で、お互いの生活を尊重し合いながら過ごせる様に取り組んだ。
 - ・各年齢、性別の児童の生活リズムに応じて、食事、入浴、就寝時間等の日課の調整を図り、児童自身が、生活を主体的に過ごせる様に取り組んだ。
 - ・ホーム毎に、在籍児童のニーズに応じたレクリエーションを企画し、季節感や社会体験を積める様に取り組んだ。
 - ・今後も、児童、職員ともに、話し合いを通じて、生活上の規則を決めたり、取り組みを実践していける様に配慮していきたい。

(2) 本体・幼児ホーム養育実践

- ホーム名：うめ・さくら 計2ホーム
- 児童定員：2ホームで10名（※2ホームで1つの中舎的形態）
- 児童構成：幼児
- 実施事業：子育て短期支援事業・一時保護委託事業・里親支援事業の受入れを実施
- 評価と課題：
 - ・規則正しい生活習慣が身に付く様に、起床、就寝、食事など、節々の時間を守る様に配慮し、取り組んだ。
 - ・幼い子ども達にも、個々の持ち物や場所、時間的な期限などが分かる様に、写真やイラスト、数字を活用し、分かりやすい環境作りに取り組んだ。
 - ・職員が、ペアレンティングに基づいた対応を心掛ける中で、適切な関わりと良好な関係構築が図れる様に取り組んだ。
 - ・今後も、環境面や関わり方に配慮しながら、幼い子ども達の安心、安全の確保に努め、規則正しい生活習慣を身につけられる様に取り組んでいきたい。

(3) 分院・グループホーム養育実践

- ホーム名：まつ・すぎ 計2ホーム
- 児童定員：1ホーム6名
- 児童構成：中学生以上の男子児童
- 実施事業：2ホーム共に地域小規模児童養護施設を実施
- 評価と課題：
 - ・中学校高学年以上の児童については、家庭状況を整理する取り組みを行いながら自身の現状理解を促し、それに基づいて進路選択や生活課題を考えられる様に取り組んだ。
 - ・「挨拶」、「時間を守る」、「皆勤登校」の3点を全員の生活目標として掲げ、習慣として実践できる様に取り組んだ。
 - ・毎週末に、ソーシャルスキルの学習会を開き、全員で社会性の向上に取り組んだ。
 - ・次年度も、進学や自立に向けて、児童一人ひとりが、自身の課題や取り組むべき事柄について見つめ直し、考えられる様に支援していきたい。

(4) FH・ファミリーホーム養育実践

○ホーム名：さざんか 計1ホーム

○児童定員：5名

○児童構成：小学生以上縦割りの女子児童

○実施事業：小規模住居型児童養育事業を実施

○評価と課題：

- ・地域活動や行事に積極的に参加したり、役員を担う等し、地域とのつながりを大切に取る様に取り組んだ。
- ・相談しながら、個々の生活リズムやスケジュールに応じて、柔軟な日課を組み立てる様に取り組んだ。
- ・日々の団欒やイベントを共に過ごし、大切にすることで、児童・養育者ともども、連帯感が高まる様に取り組んだ。
- ・次年度も、一貫した養育環境の下、児童一人ひとりが、安心して自身の課題と向き合い、地域や関係者とのつながりの中で成長していける様に支援していきたい。

(5) 食育

①平成28年度に引き続き、円滑に、また安全にホーム内調理を継続した。

- ・食育実行委員会を立ち上げ、月1回開催し、ホーム内調理の課題を検討。
- ・調理に携わる職員の連絡会を月1回開催し、現場レベルでの課題を検討。
- ・嗜好調査に加え、ホーム内調理に関する児童アンケートを実施。
- ・ホーム内調理に関する職員アンケートを実施。

②献立決め、材料購入、調理をすべてホームで実施するホームメニュー食を増加。

- ・本体においては、昨年度は日曜日の3食のみをホームメニューとしていたが、今年度は土曜日の3食も増加することが出来た。また、分院、FHにおいては、すべての食事をホームメニューとして引き続き実施。
- ・ホームメニューの内容充実の為、毎回、直接支援職員と調理職員（栄養士）とで献立内容の相談ができる体制を整えた。

③調理スキルの向上の為、職員向けの料理勉強会を実施した。

- ・職員向けの料理勉強会「クッキング」は、2か月に1回実施することができた。
- ・様々な角度から調理スキル向上が出来るよう、内容を検討して実施した。

- | |
|---------------------------------|
| 1) 年度初め 調理の基礎 |
| 2) 5月実施 卵料理の基本 (だし巻き卵・錦糸卵・かき玉) |
| 3) 9月実施 揚げ物の基本 (天ぷら・おひたし・けんちん汁) |
| 4) 11月実施 パン作りの基本 (カレーパン・クリームパン) |
| 5) 1月実施 魚料理 (生魚のさばき方) |
| 6) 3月実施 お菓子作り (デコレーションケーキ) |

(6) 衛生関係

①栄養士による衛生指導巡視を毎月実施。

- ・作成したチェックシートを基に巡視を実施し、それぞれの部署責任者への報告を実施。

②日常の調理において、健康調査表、検食簿、衛生管理点検表を記入。

③年1回の衛生管理研修会を実施。

- ・菌の繁殖に関しての講義や、実際に院内感染の拡大を防ぐためのロールプレイ (嘔吐物の処理や消毒方法など) を、栄養士・看護師を講師として実施した。

(7) 医療関係

当院は、医療的ケア担当職員として、常勤の看護師を配置しており、嘱託病院の医師の助言の下、医療的ケアが必要と考えられる児童のケア並びに担当職員への助言指導を実施した。

①医療的ケアが必要な児童の主な疾患

・ I型糖尿病 ・ 気管支喘息 ・ てんかん ・ アレルギー性疾患 ・ 便秘症

②嘱託病院及び嘱託病院との連携

・ 天理よろづ相談所病院

- | |
|-----------------------------------|
| 1) 入所時健康診断の実施。(随時) |
| 2) 児童定期健康診断の実施。(年2回) |
| 3) 救急医療体制の連携強化、及び、嘱託医による助言指導。(随時) |
| 4) その他 |

③嘱託病院以外の主な受診状況(延べ人数)

・ 小児科(専門内科) … 57名	・ 内科 … 70名	・ 歯科 … 217名	
・ 眼科 … 56名	・ 耳鼻科 … 213名	・ 整形外科 … 36名	・ 接骨院 … 26名
・ リハビリ科 … 9名	・ 皮膚科 … 54名	・ 精神科 … 42名	・ 外科 … 36名

④主な予防接種の内容

・ インフルエンザ … 延べ84名	・ その他(DT・MR・日本脳炎等) … 延べ19名
-------------------	----------------------------

※予防接種は親権者の同意の下、実施。

⑤入所児童の入院の有無と内容

・ 入院児童数 … 0名

⑥医薬品管理

・ 医療的ケア担当職員である看護師を中心に、各ホームの常備薬を管理した。
・ 各ホームに常備している医薬品、医薬備品は以下の通り。

- | |
|---|
| 1) 内服薬 … 総合感冒薬、解熱鎮痛剤、胃腸薬、酔い止め(15才以上&未満)、便秘薬 |
| 2) 外用薬 … 消毒液、シップ薬、ムヒ、オロナイン、ワセリン |
| 3) 備品 … 絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング、はさみ |

※上記以外に、スミスリンシャンプー、ムヒ@EX、便秘薬、コロスキン、タクトホワイトなどを、看護師管理で別室にて保管。

(8) 心理療法

当院は、心理療法担当職員として、常勤の臨床心理士を配置しており、児童相談所の助言の下、心理療法が必要と思われる児童の心理療法並びに担当職員へのコンサルテーションを実施した。

①プレイルームは、大(30㎡)、小(15㎡)の2か所を、児童の状況に応じて使用。

②実施した主な心理療法並びにコンサルテーションは以下の通り。

- | | | |
|------------------------|---------------------|----------------|
| 1) 心理療法 … 190回 | 2) 心理検査 … 4回 | 3) 生活場面面接 … 0回 |
| 4) 施設職員等への助言及び指導 … 94回 | 5) 援助方針会議への出席 … 60回 | |
| 6) その他 … 37回 | | 合計 385回 |

(9) リービングケア

今年度の高校卒業に伴う退所児童は3名で、自立に向けて様々な支援を実施した。

①リービングケア

- ・奈良県児童養護施設協議会 自立生活支援研修会（森田記念福祉財団助成事業）参加
- …上記の研修会に、高校卒業予定児童3名が参加し、社会人としての心構えや、仕事をする上で必要なマナー、TPOに合わせたヘアメイク、テーブルマナー（和食）、退所後の相談（NPO法人おかえりの紹介）など、自立に当たり必要な学習を行った。
- ・奈良県児童福祉施設連盟 調理実習参加
- …上記の実習に小学校高学年から高校生の児童が参加し、自立に必要な調理スキルの習得に努めた。
- ・調理のレシピ本の贈呈
- …自立する高校3年生に、退所の際にレシピ本を贈呈した。

②進路状況（高校卒業児童3名）

- ・就職2名 …いざさ寿司、天理時報社
- ・進学1名 …京都文教女子短期大学

③奨学金等

- ・公益財団法人 森田記念福祉財団
- …上記財団より「児童養護施設入所児童等自立激励金」として、高校を卒業する児童1人につき20万円を頂戴した。また、大学等へ進学する児童については、加えて20万円の奨学金を頂戴した（大学進学児童は合計40万円）。

(10) アフターケア

①アフターケア

- ・アフターケア窓口の設置及びアフターケア記録の活用
- ・退所児童訪院状況 延べ35名

月	人数	月	人数	月	人数	月	人数
4	12名	7	4名	10	1名	1	8名
5	3名	8	2名	11	2名	2	3名
6	5名	9	0名	12	6名	3	3名

※退所者1名(24歳・男性・住所不定・無職)が、当院へ生活困窮を訴えてきたことから、サポートセンターWithと連携し、職業および住居斡旋、金銭管理などの支援を実施した。

②陽睦会

- ・会務報告
 - 4月12日 陽睦会幹事会開催
 - 4月23日 陽睦会第71回総会（参加者 約50名）
 - 8月26日 陽睦会報第100号発行
 - 12月25日 年賀状発送
 - 3月1日 高校卒業生記念品贈呈
- ・その他、退所児童の名簿整理を実施した。

3. 余暇活動

(1) 行事

月	①施設内	②招待	③教会本部・地域
4	創立記念行事、お花見 交流会（山の辺小学校）	農せんとキノコ狩り招待	教祖誕生祭参拝
5	月例行事、端午の節句 ホームレク	あいよ夢ジュニア春山登山	子ども会新歓バス旅行 わんぱく相撲（山の辺場所）
6	月例行事 体育祭、総合防災訓練	NPO 法人おかえり芋掘り招待	近畿スポーツ大会県予選 奈良連調理実習①
7	月例行事・七夕飾り	プール招待	奈良連臨海訓練
8	月例行事 交流会（山幼・山小・北中）	県内企業プロ野球観戦招待	こどもおぢばがえり団参 学生生徒修養会高校の部 奈良教区夏季成人塾 奈良連球技大会
9	月例行事 秋季御霊祭、お月見	宮内財団プロ野球観戦招待 北京・上海文化交流会	
10	月例行事 ふれあい広場	NPO 法人おかえりピーナツ狩り招待 農せんと稲刈り招待	秋季大祭参拝 別所町子ども会秋祭り
11	月例行事	NPO 法人おかえり芋掘り招待 溪流魚釣り招待	奈良連調理実習② 天理市落ち葉かき 校区ソフトボール大会
12	月例行事、餅つき大会 教会本部お礼参拝、正月飾り 総合防災訓練	山田農園ミカン狩り招待 彩華ラーメン招待	奈良教区冬季成人塾 奈良マラソン応援 子ども会映画を見る会 子ども会ビンゴ大会
1	元旦祭、月例行事 ホームレク	劇団カッパ座観劇招待 あいよ夢ジュニア冬山登山	森田記念福祉財団 USJ 招待 教会本部元旦祭参拝、お節会 春季大祭参拝 アートコミュニケーション
2	月例行事、節分 感謝祭、ホームレク	日産労連人形劇招待	奈良連調理実習③ 子ども会6年生を送る会
3	月例行事、桃の節句 卒業祝賀会（高校）	駅前チャリティイベント バンビシヤス奈良観戦招待	春の学生おぢばがえり

(2) サークル活動等

①鼓笛活動

…天理教少年会活動の一環、また情操教育の一環として、「鼓笛隊」の活動を実施した。本活動では、集団での練習を通して、個性を伸ばしながら、コミュニケーション能力の向上を図ることが目的の一つである。毎年開催される夏のこどもおぢばがえりや、施設内外で開催される様々なイベントにも、積極的に出演している。社会福祉法人天理のテーマソング「未来（あした）に向かって」の鼓笛編成曲も練習した。

・練習回数：年間25回（合宿1泊2日×2回・お楽しみ会1回含む）

・実績：こどもおぢばがえりオンパレード金賞（本体）

社会福祉法人天理ふれあい広場出演、天理駅前復興支援イベント出演

②野球活動

…活動を通して、仲間を思いやる心や礼儀、礼節を学べる様に心身の鍛練を図った。

- ・練習回数：年間8回（児童VS職員交流戦含む）
- ・近畿児童養護施設野球大会出場 第4位

③フットサル活動

…小学生児童を対象に、4月～7月までの期間限定で、7月に行われる近畿児童養護施設フットサル大会奈良県予選に向けて、練習を実施した。

- ・練習回数：全7回（4～6月期）
- ・実績：県予選敗退 4位

(3) その他余暇活動

- 東部公民館各イベントへ随時参加
- 天理教こどもおぢばがえり 7/26～8/4
- 大和郡山市金魚すくい選手権参加
- 天理駅裏イルミネーション見学
- 地域クラブへ所属 …山の辺コンドル(野球)7名、天理FC(サッカー)3名、
順正館(柔道)1名

4. 学習活動

(1) 院内新聞

- 毎月1刊発行（年間全12刊発行）
- ・内容は、各月毎の院内行事、地域行事、学校行事に参加した児童、職員の様子や誕生日コメント、投稿作品、ベルマーク募集コーナーなどを掲載した。

(2) 学習指導及び進路

- 学力向上の為、以下の活動を実施
- ・漢字検定試験対策テキスト配布
- ・辞書引き活動推進。 ※入所時に国語辞典1冊支給
- ・計算プリント（55級～A5級）、漢字プリント（1年～6年）の常設（図書室内）

(3) 児童図書

- 新規購入図書：49冊
- 寄付贈書：143冊
- 蔵書点検：各学期一回実施

(4) 性教育

- 児童への性教育
- …性教育関連図書の購入を実施した。また、こども家庭相談センターと連携し、必要な児童については、通所指導を実施した。なお、今年度の該当児童は2名であった。
- 性教育に関する職員研修
- …施設内研修を実施（7月養育・支援会議）した。また、全国性教育セミナー、思春期保健セミナー、性教育研究会学術大会など性教育関連研修にも積極的に参加し、職員の意識向上に努めた。また、「思春期保健相談師」の資格を有する当院の看護師が、思春期の児童の対応を行う職員へのコンサルテーションを実施した。

5. 権利擁護

当院は、基本理念、基本信条に沿い、全国児童養護施設協議会倫理綱領を遵守し、児童養護の実践を行っている。とりわけ、権利擁護に関しては、天理教の教えに基づき、児童を無差別平等に接し、児童一人ひとりの権利を尊重し、養護を行っている。さらには、社会福祉法人天理就業規則、同法人苦情解決委員会規定、同法人個人情報保護規定、天理養徳院運営規定に基づき、入所児童等及び保護者等に関する権利擁護に努めている。以下に具体的な内容を記載する。

(1) 児童の権利について

①権利擁護に関する職員向け資料の作成・配布

…当院独自の職員向け資料「権利擁護の取り組み～被措置児童等虐待対応マニュアル」を作成し、全職員に配布した。

②権利擁護に関する職員研修等の実施

…新任職員研修に「権利擁護」に関する時間を設け、採用最初期の段階より権利擁護について確認できるように努めている。また、職員会議や職員朝礼で、施設長自ら権利擁護に関しての訓話を実施している。

③権利ノート配布

…新たに入所した児童は、奈良県子ども家庭課発行の「権利ノート」が配布される。
※小学生以上の所持率 100%。幼児には、小学校進学後に説明し、渡す。

(2) 個人情報保護

①個人情報媒体の徹底管理

…児童や保護者に関する重要書類を、施錠可能な所定場所（資料室）で一括管理した。

②児童管理システムの活用

…児童の情報はPC入出力を行い、入出力や閲覧権限の管理も行った。

③記録等に関する規定等の整備

…記録に関するマニュアルや記録の管理規定、写真管理マニュアルの作成に努めた。

④写真の保護者同意掲載の徹底（院内掲示物除く）

…県や市の広報に掲載される場合などは、特に留意し、保護者の意向を常に確認した。

(3) プライバシー保護

入所児童が「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で使用や閲覧、収集することのないように努めた。とりわけ、児童の部屋においては、学習机や押し入れなど、個人スペースの確保に努め、入浴や排せつ時に職員の介助が必要な場合も、他児の目に触れないように配慮した。また、心理療法（プレイセラピー）の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行った。

(4) 苦情解決

①苦情解決委員会

…苦情解決委員会を設置し、苦情が出た際に適切な対処が出来るよう努めた。なお、当院の取り組みの上で、今年度、苦情解決委員会にて受付された苦情や意見は0件であった。

②苦情解決に関する啓発活動

…掲示板を活用し、苦情解決委員会の設置に関する掲示を行った。また、社会福祉法人天理のホームページ内に、意見・提言の受付に関する情報を記載した。

(5) 児童の意向の尊重

①児童自治会

…施設全体の児童自治会は、今年度は実施されなかった。

②ホームミーティングの実施

…ホームごとのホームミーティングについては、全ホーム、週1回児童・職員参加型のミーティングを実施し、生活する上での様々な確認や相談を行った。

③意見箱の設置

…意見箱を設置し、児童の意見表明の機会を確保した。意見箱に投函された意見は、直接院長が確認し、児童の希望に沿って適切に対処することとなっている。今年度、投函された意見は0件であった。

④ポスター掲示

…院内ルールや権利擁護啓発に関するポスターを施設内各所に掲示した。

(6) 被措置児童等虐待対応

被措置児童等虐待は、決して起きてはならないものと徹底し、どのような行為や状況が被措置児童等虐待に当たるのかを常に確認した。また、万が一起きた際は懲戒の対象であることも職員に周知した。

6. 渉外関係

(1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については県庁(奈良県子ども家庭課)、児童の入退所や措置変更、一時保護委託等については児童相談所(奈良県中央・高田子ども家庭相談センター)、ショートステイやトワイライトステイについては各市町村の児童福祉課など、行政関係への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

(2) 学校関係

行政関係と同様、学校への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。その他の連携については、以下に記載する。

①学校との連絡会の実施

…山の辺小学校を会場に、毎月1回、連絡会を実施し、教育現場と生活現場との情報共有に努めた。出席職員は、学校長、人権推進教諭、院長、主任、各SV。

また、その他の学校に関しても、随時、担任との情報交換を実施した。

②学校との交流会の実施

…在籍児童の多い学校等と交流会を実施した。

山の辺幼稚園 8/3、山の辺小学校 4/10 および 8/25、北中学校 8/24

③各学校PTA役員へ職員派遣

(3) 施設関係

①奈良県児童養護施設協議会への参加

…月に1回実施される上記協議会の代表者会議や権利擁護を考える会に参加した。

②奈良県児童福祉施設連盟への参加

…上記連盟の各部会に職員派遣するとともに、各種研修(新任研修等)や行事(臨海訓練、アートコミュニケーション、球技大会、調理実習等)に参加した。

(4) 地域貢献活動

①各校区内部会への参加

…天理市や学校区の部会役員（天理市スポーツ推進委員会、別所町子ども会、別所町体育委員、西長柄町消防団、学校・地域パートナーシップ、近畿ファミリーホーム協議会等）に職員を派遣し、また、行事（子ども会各種イベント等）等にも参加した。

②ふれあい広場の開催

…地域や学校、関係機関の方々を施設内に招くふれあい広場を開催した。

(5) 実習生受入 ※大…大学、専門…専門学校、短大…短期大学の略。

種類	学校・団体等（人数）
保育実習	大阪健康ほいく専門（2）、大阪成蹊大（2）、 プール学院大（2）、大阪成蹊短大（4）、武庫川女子短大（2）、 白鳳短大（6）、畿央大（2）、奈良教育大（1）、奈良保育学院（7）、 奈良佐保短大（2）、関西女子短大（3）、四天王寺短大（5）
社会福祉 相談援助実習	天理大（2）、関西福祉科学大（1）、大阪国際福祉専門（1）
看護実習	田北看護専門学校（40）
その他	里親施設実習（10名…更新1名、認定前9名）
合計	学校数：16校、実習生数：91名（里親施設実習含む）

(6) ボランティア受け入れ

- ①絵本読み聞かせ 3名 実施回数：14回/年 ※元天理中学校教員含め3名
 ②理美容（散髪） 2名 実施回数：8回/年 ※オム・ニシモト店員
 ③学習指導 6名（中学生1名、小学生5名）※登録者3名
 実施回数：2回/月

(7) 視察・見学受け入れ

実施月	来訪団体等
10月	王寺町役場住民福祉部福祉介護課 様
10月	天理教校本課実践課程学生 様
11月	鳥取市日進地区民生児童委員会 様
11月	啓成地区民生児童委員協議会 様

(8) 講師派遣

天理中学校職員研修会・山の辺幼稚園家庭教育学級
 天理市民生児童委員研修会・NPO法人童心の会シンポジウム
 スクールソーシャルワーカー養成研修
 天理大学・相談援助実習事前講義
 里親認定前研修全4回CSP講座・里親更新研修全3回（発達、演習、CSP）
 天理教校学園高等学校女子寮
 社会福祉法人伊賀昴会学習会

(9) 里親支援

※児童家庭支援センターてんりの事業報告に記載。

7. 設備関係

(1) 防犯・防災

①防災訓練の実施

…毎月1回、火災を想定した避難誘導及び通報、初期消火の訓練を実施した。また、6月と12月には上記に加えて、実際に天理教教会本部消防掛の隊員に講師として来ていただき、訓練用の消火器を使用して、実際に火を消す訓練を行う総合防災訓練を実施した。更には、年度末に全ホームに非常持ち出しリュックを配置し、防災意識の向上に努めた。

②防犯対策

…防犯用『さすまた』を常設。また、防犯カメラの配置及び映像の定期点検を実施した。さらに、毎日19:30に正門を施錠するとともに、夜間22時以降は管理宿直者による巡視を実施し、安全確認と施錠確認に努めた。

(2) 車両・軽車両

①軽車両について

…軽車両に関する法律やマナーを、児童でも分かるようにポスターなどを使用し、掲示した。また、年度初めには、通学軽車両を使用する中高生を対象に、勉強会を実施した。加えて、児童用や公用の自転車を新規購入し、使用するとともに、毎月2回、ブレーキやランプ、タイヤの摩耗などの点検を実施した。

②公用車両について

…天理教教会本部が開催する交通安全講習に、新任職員や公用車両で接触等のあった職員については参加を徹底した。また、職員の全体会議でも研修の場を設け、映像を使って交通安全意識向上に努めた。公用車両の管理としては、点検及び洗車を毎月1回実施した。なお、公用車両の劣化等については、適宜修繕を行った。

(3) 環境整備

①環境美化

…施設内の環境美化を日常的に努めるとともに、毎月木曜日と日曜日に施設内外の清掃活動を実施した。

②保守点検

…消防設備（スプリンクラー、消火器、煙センサー等）や放送設備（通常放送、非常放送）、その他（電気・ガス・水道等）の点検を随時実施した。

③各倉庫管理者配置

…施設内各所に倉庫があり、防災や防犯及び児童間のいじめ防止の観点から、管理者を配置し、管理を行った。

(4) 改修

①防犯カメラ専用監視モニター2台事務所内へ設置（4月）

②事務所内電灯LED化工事実施（4月）

8. 職員関係

(1) 職員研修

月	研修内容(人数)
5	児童相談所心理職員との事例検討会(1)、県L SWサークル研修会(1) 院内研修「衛生管理・感染症予防」(37)、奈養協第1回職員研修会(3) 精華学院職員研修「性暴力治療プログラム」(3)
6	近養協研究協議会(2)、奈児連新任職員研修(4)、マナー講習(11) 全国性教育セミナー岡山大会(1)、自立支援コーディネーター研修(1) ファミリーホーム全国研究大会(1)
7	給食職員研修会(1)、児童思春期心理療法セミナー(1) 院内研修「性教育」(37)
8	山の辺小学校職員合同研修(20)、天理教社会福祉施設連盟研修会(1) ファミリーホーム全国研究大会(3)
9	西日本セミナー(2)、里親専門相談員対象研修(1)、心理職員事例検討会(1) 日本子ども養育研究会基礎研修(1)、児童思春期心理療法セミナー(1) 奈養協第2回職員研修会(1)、小児アレルギーを学ぶセミナー(1) 奈良市要保護対策地域協議会実務者研修(5)
10	県こども家庭相談センター専門援助講座(10)、天理教社福祉連盟全国大会(4) 全国里親大会(1)
11	奈児連県外研修(2)、奈児連職員研修(1)、全養協施設長研究協議会(3) ファミリーホーム運営マネジメント研修(1)、避妊と性感染症セミナー(1) 社会福祉士実習指導者研修(1)、天理養徳院県外施設研修全2回(31)
12	児童思春期心理療法セミナー(1)
1	児童相談所心理職員との事例検討会(1)、里親支援技術向上セミナー(1) 県キャリアアップ研修「被措置児童等虐待」(30)、「アンダーマネジメント」(20)
2	県キャリアアップ研修「児童養護施設における暴力問題の理解と対応」(2) 障害のある児童の育ちを支援する研修(3)、児童福祉施設給食関係者研修(2) 日本子ども養育研究会基礎研修(1)、児童福祉施設サプリーダー職員研修(3)
3	県キャリアアップ研修「アフターケアを考えたリービングケア」(2) 児童福祉施設リーダー職員研修(1)

上記の通り、CSPをはじめ、セカンドステップ、性教育、FSWなど専門性の高い知識・技能の修得を目的とした研修会に参加し、個々の職員のスキルアップを図ると共に、研修参加者による院内研修も開催し、職員全体のスキルアップも図ることが出来た。又、地域の学校と合同研修を実施したり、他施設主催の研修会に参加したりと、地域との知識・技能の共有を図ることが出来た。

(2) 職員異動

- ①採用者数 4名
- ②退職者数 3名
- ③休職者数 2名

(3) 福利厚生

- ①労務改善 ・住み込み職員の休憩時間確保の為、家事支援員を引き続き雇用。
- ②親睦会開催 ・長期休暇の前後に、職員慰労も兼ねた食事会を開催。
・年度初めの歓迎会、年末の忘年会、年度末の送別会を開催。
・児童職員交流のソフトボール大会を実施。

9. その他

(1) ご寄付

○寄付件数 422件

○主な寄付 寄付金、食品（野菜・果物・お菓子・卵等）、文房具、衣類

※年間の寄付一覧表は別途作成。

(2) 庶務関係

①事務処理の見直し

・書類の提出先や回覧の経路、捺印欄などを見直し、適切に管理者及び担当者が確認できるように努めた。

②事務所の配置換え

・事務所の配置を見直し、スムーズな動線を確保するよう努めた。

おわりに

今年度の冬は、世間ではインフルエンザB型が大流行し、当院においても、1月下旬から2月上旬にかけて若干流行の兆しが見られたが、施設長への速やかな状況集約と、対策を図った事で、一部の児童で留まり、大きく拡散することもなく終えることができた。

年間を通して、児童支援、環境整備共に、比較的充実を図れた一年であった様に思う。

以上

平成29年度 事業報告

児童家庭支援センター

てんり

事業報告書	児童家庭支援センターてんり
-------	---------------

平成29年度・事業報告

はじめに

本報告書は、児童家庭支援センターてんりの活動について記載しており、加えて本体施設である天理養徳院と連携した業務内容（里親支援等）についても記載するものとする。

第1章 事業計画重点項目

今年度は、天理市、奈良市、をはじめとする県内18市町村及び県外在住の児童及び保護者に対して、その相談に応じ、助言や指導を行った。その際には、こども家庭相談センター等の児童福祉関係機関をはじめ、福祉、教育、保健、医療等の各機関との連絡調整を総合的に行い、連携を図った。

「専門援助講座」等の講演会・研修会の実施、広場型子育て支援の展開、「児童虐待防止」に関わる啓発活動に取り組んだ。そして、「里親活動」については、その啓発活動や各会議に参加、協力し、助言・援助等を行い、また、里親家庭への訪問面接を通して里親の子育て相談に応じる活動を実施した。

こうした活動により、これらの地域の児童、家庭の福祉の向上に資することができた。
なお、総括及び次項の特記事項に関する詳細は、第3章の事業報告に記載する。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- (1) 創 設：平成12年10月1日
- (2) 運営主体：社会福祉法人 天理
- (3) 理 事 長：岩谷 富太郎
- (4) 名 称：児童家庭支援センターてんり
- (5) 施 設 長：久保 悟
- (6) 所 在 地：奈良県天理市別所町715番地3 ※法人本部・本体施設と同敷地内。
- (7) 設 備 等：事務所1、相談室1、プレイルーム2（大・小）、研修室4、会議室1、キッズルーム1、ホール1、待合室1、男女及びユニバーサルトイレ各1
 ※プレイルーム・研修室・ホール・トイレは、本体施設等と共同使用。
- (8) 実施事業：相談受付、助言指導、継続指導、他機関あつせん、児相等への通告連絡
- (9) 開所日時：日曜日から月曜日 午前10時から午後7時
 ※土曜日は閉所。緊急時は公用携帯電話にて職員が対応。
- (10) H P：<http://centertenri.sakura.ne.jp/>
- (11) 職 員 数： ※平成29年度当初

○施 設 長	1名 ※兼任	○心理相談員	1名
○相 談 員	2名	◎職員数合計	4名

※上記に加え、本体施設より里親支援専門相談員1名と共同で事業実施。

※主な資格 教員免許・臨床心理士・保育士

第3章 事業報告

1. 会議

(1) 職員会議

毎月、月初めに全体会議である職員会議を実施（本体施設入所児童の学校長期休暇中対応の為、8月を除く）。法人本部や本体施設、併設している障害福祉部門と情報を共有し、よりよい子育て支援に努めた。

(2) 受理・支援会議

2～3週間に1回の頻度で受理・支援会議を実施。受付されたケースについて、受理の可否、援助計画の策定及び支援の再評価等を実施した。

本会議には、法人理事長、センター職員、本体施設の施設長・事務長・里親支援専門相談員も参加した。

2. 相談に応じる事業

児童の近親者及び各種関係機関より相談を受け付けた。詳細は以下の通りで、受理件数は計277件（前年度は244件）であった。また、そのうち、児童相談所からの委託件数は6件（前年度は10件）であった。児童相談所からの委託に至る方法としては、「指導措置決定通知書」を受理し円滑な委託を行った。

受付されたケースは、受理・支援会議（2～3週に1回）にて、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の支援方針を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行う。処理件数は計1,709回（前年度は1,518回）であった。

(1) 相談件数（個別相談・指導）

①月別相談実人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規受理人数	48	56	9	22	29	5	21	27	2	21	15	16	271
継続相談人数		32	41	41	56	57	58	61	69	69	70	71	625
月別相談実人数	48	88	50	63	85	62	79	88	71	90	85	87	896

②月別相談延件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
電話相談	45	49	38	97	43	61	76	51	54	42	41	55	652
来所相談	41	45	27	47	32	39	36	29	40	46	27	39	448
訪問相談	3	39	11	22	11	14	14	7	5	7	11	2	146
心理療法	25	22	25	34	97	31	66	37	35	34	28	28	462
メール										1			1
手紙相談													0
その他													0
月別延	114	155	101	200	183	145	192	124	134	130	107	124	1709

③相談・指導内容の種別延件数

養護	虐待(再)	保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	合計
					性格行動	不登校	適性	しつけ				
861	599	0	161	0	576	8	100	0	0	0	3	1709

④相談経路別受付延件数

県・市町村			児童福祉施設		保健所及び医療機関	学校等	家族親戚	近隣知人	児童本人	18歳以上本人	里親里子	その他	合計
児童相談所	福祉事務所	その他	保育所	その他									
232	0	151	183	8	0	39	1070	21	4	0	1	0	1709

(2) 児童相談所からの委託による指導

①対応延件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	10	14	14	12	24	23	18	15	18	12	12	25	197

※実人数 6人

②指導内容の種別

養護	虐待(再)	保健	障害	非行	育成				いじめ	その他	合計
					性格行動	不登校	適性	しつけ			
5	2				1						6

3. 関係機関との連携・連絡調整

(1) 家庭支援連絡会議

天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

(2) こども家庭相談センター

各地域担当児童福祉司と各個別ケースのカンファレンス会を行い、連携の強化を図る。

(3) 研修会・会議等（個々の検討会・ケース会議や訪問等は除く）

①天理市内

- ・天理市要保護児童対策地域協議会 代表者会議・実務者会議
(5/12、5/19、8/18、11/17、H30.2/16)
- ・子ども・若者支援てんりネットワーク 代表者・実務担当者会議
(4/25、5/23、6/27、11/22、12/19、H30.2/1、2/13)

- ・天理市就学指導委員会（会議・教育相談）
（6/22、8/4、8/8、8/22、8/24、10/3、10/13、11/30、12/2）
- ・天理市就学指導委員・研修会（7/13、11/16）
- ・天理市ユースアドバイザー養成講座（10/3、11/21、12/12、H30.1/22、2/7）
- ・MY TREE 実施説明会（6/8）
- ・天理市乳幼児子育て支援機関職員会議・子育て支援研修会（H30.2/8）

②天理市外・奈良県内

- ・奈良県発達障害支援センターでいあ一連絡会議・全体会（6/20）
- ・奈良県児童福祉専門援助講座（10/26）

③県外

- ・近畿地区児童家庭支援センター全体会・大阪（5/29）
- ・全国児童家庭支援センター協議会実務者研修会・東京（7/20）
- ・全国児童家庭支援センター研究協議会・石川大会（10/5～6）
- ・近畿地区児童家庭支援センター研修会・大阪（9/5）

（4）巡回心理相談の実施

- ・心理相談員が定期的に月に一度、天理教教庁託児所（計12回）、めばえ託児所（計12回）を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。

（5）当センター受け入れの見学・研修会等

- ・天理市保育サポーター養成講座（6/8）

（6）その他の事業・活動（派遣依頼を受けての講演・発表等を含む）

①関係機関との協働

- ・オレンジリボンキャンペーン街頭啓発活動
天理市内大型スーパー（11/1）、天理本通り商店街（11/24）

②講師派遣

- ・平成29年度天理市民活動ネットワーク総会（5/23）
- ・大阪府立緑風冠高校 福祉コース生徒研修（11/29）
- ・児童虐待防止啓発事業・天理教保育士育成白梅寮生・研修（12/20、H30.1/12）
- ・香芝市北地区民生児童委員定例会・研修（H30.2/7）

4. 本体施設との連携

（1）カンファレンス

天理養徳院職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図っている。

（2）緊急一時保護

センターが受理した事例の一時保護委託は、今年度はなかったが、本体施設にて委託による緊急一時保護が実施されているため、中央こども家庭相談センターとの協力関係を維持している。

5. 各種子育て支援事業

(1) 広場型子育て支援事業の実施

当センターでは、気楽に親子で集える場所の提供として、広場型子育て支援事業を平成25年度から実施しており、5年が経過した。今年度も、大勢の世帯に参加していただいた。次年度に向けて、さらに広報など改善していきたい。以下に詳細を記載する。

○概要

- ・事業名称…「親子広場ふりー」
- ・趣 旨…核家族化がすすむと同時に地域とのつながりが希薄になっている現状の中で、親同士の交流を上手に取れず、子育ての情報や援助を受けることができない「孤立した状態」の親が多くなってきている。そこで、気楽に親子で集える場所を提供することによって、親と子どもだけで絶えず一緒にいる「密室状態の家」から出て、親同士が交流し、他の親や他の子どもを見ることによって、少しでも子育てにおいて気づき合い、学び合ってもらいたい。また、これまでの相談援助のノウハウを生かして、親子関係を見ながらの直接的なアドバイスもできると考えている。
- ・実施日時…毎週水曜日 10:00～12:00 (定期的に週に一回実施)
- ・場 所…児童家庭支援センターてんり 研修棟研修室1 (地域交流室)
- ・参加対象…乳幼児 (生後4か月の乳幼児から小学校低学年児童まで)
保護者の方 (父母、祖父母等)
- ・内 容…茶話会、絵本の読み聞かせ、大型遊具、工作、その他

○平成29年度の実績

- ・参加者数…実世帯数：25 (前年度39) 世帯、実児童数…38 (前年度60) 名
- ・延 べ 数…保護者225 (前年度261) 名、児童…307 (前年度390) 名
- ・実施回数…44回 (初回は4月5日水曜日)
- ・テ ー マ…昨年度と同じように、テーマを設定して実施した。

第1週「茶話会」では、お茶とお菓子を楽しんでもらいながら、子育てについての話をお母さん方に自由に話し合い、交流してもらった。

第2週「絵本の読み聞かせ」は、ボランティアサークル「われもこう」さんに協力していただき実施した。

第3週「大型遊具の日」は、子ども用すべり台・平均台・ボールプール・トンネル等を用意した。

その他として、本体施設・天理養徳院の保育士によるリズム遊びや工作等の取り組みを実施した。

(2) 「専門援助講座」等の講演会・研修会の開催

毎年度2回をめぐり、地域の関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として「専門援助講座」を実施している。今年度は他事業との重なりから、1回の開催となったが、児童福祉関連映画の上映会を2回、その他の活動を2回実施した。実施した講座の内容は以下の通り。

①第28回 (平成29年度 第1回) 「専門援助講座」

- ・日 時 平成29年11月27日 (月) 10:00～15:00
- ・場 所 社会福祉法人天理 研修棟研修室2～4
- ・主 催 児童家庭支援センターてんり

- ・共 催 子育て支援サークル 野の花ほっとスペース
- ・内 容 発達障がいについての取り組みと課題
- ・演 題 『発達障がいをもつ子どもの支援
～今を生きる子どもたちが笑い合えるように～』
- ・講 師 田部井紀美子氏：特別支援教育士、新田恒夫氏：NPO スペース海代表、
寮美千子氏：奈良少年刑務所「社会性涵養プログラム」講師（～2015年）
- ・参加人数 保護者、福祉・教育・保健等関係機関職員 約70名
- ②天理市 映画『みんなの学校』をみる会
 - ・日 時 平成29年11月12日（日）
 - ・場 所 天理駅南団体待合所イベントスペース
 - ・主 催 天理市映画『みんなの学校』をみる会・実行委員会
（実行委員会団体グループとして当センターが協力）
 - ・参加人数 保護者、福祉・教育・保健等関係機関職員 約300名
- ③映画『チョコレートケーキと法隆寺』上映会
 - ・日 時 平成30年3月6日（火） 10:00～12:00
 - ・場 所 社会福祉法人天理 研修棟研修室2～4
 - ・主 催 児童家庭支援センターてんり
 - ・共 催 子育て支援サークル 野の花ほっとスペース
 - ・内 容 映画『チョコレートケーキと法隆寺』鑑賞
参加者によるグループディスカッション及び監督を招いての質疑応答
 - ・講 師 向井啓太氏
- ④みんなで笑って遊ぼう会
 - ・日 時 第1回 平成29年9月10日（日） 10:00～14:00
第2回 平成30年3月17日（土） 10:00～14:00
 - ・場 所 丹波市公民館
 - ・主 催 児童家庭支援センターてんり
 - ・共 催 子育て支援サークル 野の花ほっとスペース
 - ・内 容 こども食堂、お楽しみ行事

6. 里親支援

(1) 里親会への支援・協力

①奈良県里親会総会・研修会 (5/27)

②里親情報交換会「おしゃべり広場」

(4/22、5/22、6/11、7/11、8/11、9/11、10/11、11/11、12/11、H30.1/11、2/11、3/11)

…奈良県の里親関連事業の一つとして開催している。里親同士の自発的な情報交換の場で、内容は、子育て全般の悩み、里親としてのあり方から行政的な手続きのことまで、幅広いものであった。また、夏休み行事等の交流会も行われた。今年度も4月より毎月1回、計12回が実施された。この事業は、平成19年度より行われているもので、奈良県里親会が主催してきた。しかし、平成25年度より、本体施設の児童養護施設天理養徳院が奈良県より「里親支援専門相談員」の設置が認められたことにより、主催者が天理養徳院となった。当センターは、その「里親支援専門相談員」と連携・協力して取り組んでいる。

③「里親ネットなら」会議

(4/20、5/18、6/15、7/20、8/17、9/21、10/19、11/16、12/21、H30.1/18、2/13、3/15)

…「里親ネットなら」は、奈良県里親会の中に、同会の目的や事業をより円滑により具体的に推進するために設けられた部会である。当センターは、会場提供も含めて支援している。平成 26 年度からは、定期的に毎月第 3 木曜日午前中に実施している。今年度の開催は、計 12 回であった。

(2) 里親支援に関する会議への出席及び開催

①奈良県里親委託等推進委員会 (計 4 回: 6/19、9/25、12/18、H30.3/19)

②里親支援実務者会議

(計 8 回: 4/17、5/15、7/18、8/21、10/16、11/20、H30.1/15、2/19)

…この実務者会議は、今年度から、里親委託等推進委員会の規約に基づいて委員会の申し合わせとして設置された。目的は、より実務的な協議を展開し、その内容をもって、里親委託等推進委員会の協議内容を充実させるためである。当センターはその事務局を担当している。

(3) その他

①全国里親大会京都大会 (9/30～10/1)

②里親啓発シンポジウム (H30.2/3)

7. 設備関係

事務所内の個人情報管理体制を整えるため、資料庫の確保 (押し入れスペースの改修) を実施した。また、会議室及びキッズルームの設置、相談室の床改修等を実施し、クライアントの対応に使用する設備の快適化を図った。

以上

平成29年度 事業報告

指定障害福祉サービス事業所

なごみ

事業報告書	指定障害サービス事業所 なごみ
-------	-----------------

平成29年度・事業報告

1. 事業内容

児童福祉法に規定されている、発達支援事業の「放課後等デイサービス」及び障害者総合支援法における「児童短期入所」を行い実施した。

① 開所日時等

「放課後等デイサービス 10時～18時」「短期入所 18時～翌10時」

「火曜日定休。夏季休業、8月12日～16日。年末年始休業、12月28日～1月3日。」

② 定員

「放課後等デイサービス 10名」「短期入所 3名」

利用状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	39	37	41	42	37	38	36	39	38	38	37	34	456
デイサービス	174	171	168	183	154	168	159	185	161	170	164	169	2026
短期入所	78	69	75	84	68	74	70	68	71	71	64	73	865
合計	252	240	243	267	222	242	229	253	232	241	228	242	2891

③ 事前面接・契約

初回利用以前に、当該児童及び保護者に対して事前面接を行い、必要な事項を聴取し、適切なサービスが行えるようにした。また、当事業所におけるサービスの内容を説明し、契約を行った。今年度の新規契約者数は3名。卒業により契約終了となった児童が1名おり、3月末日の総契約者数は51名であった。

④ 個別支援計画

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障がい特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と対応を考慮して支援計画（ケアプラン）を作成。その後、秋にはモニタリング、年度末には総括を行い、各々の保護者と連携、共有を図った。

2. 取り組みと成果

① 放課後等デイサービス

【集団療育活動】

運動遊び、言葉遊び、リズム遊び、製作遊び、感覚遊び、散歩、クッキング、プール遊び、入浴指導、買い物、生活（別紙①参照）

・子どもの発達に応じた活動内容を職員が立案し、集団療育活動を行った。最近ではより

一人ひとりの子どもに合わせた内容や、新しい取り組みなども活発に意見交換されるようになり、子どもたちも楽しみながら活動に参加している。

【個別療育活動】

・集団療育活動以外の時間は、個別療育活動として日常生活に於けるスキルの向上に力を注いだ。食事、トイレ、入浴指導の他、特に高学年の児童は自立に向けた取り組み、また、長時間の利用時には講堂や運動場に行き体を動かすよう努め、身も心も発散できるように取り組んだ。

【外部講師活動】

土佐先生のリトミック、辰巳先生の音楽療法、井上先生の身体表現遊び

・長年の取り組みで、どの先生方からも子どもたちが大きく成長したと話があがっている。できる事が増え、活動の内容も徐々にステップアップしている。月に数回の活動で毎回メンバーが変わる中でも、やり続けることで力がついてくるということが証明されたように感じている。

【外部交流活動】

天理市お話の会、絵本読みサークル「われもこう」、天理教少年会、あおぞら倶楽部

・外部交流活動も子どもたちにとってとても楽しい活動となっている。天理教少年会の活動では、毎回こどもおぢばがえりテーマソングのダンスを練習する時間を取り入れていただき、楽しく踊りながら子どもたちにおみちが身近なものになってくれればと願っている。

② 児童短期入所事業

保護者の事情によって家庭での子育てが一時的に困難になった場合、又は自立に向けた訓練のために短期入所を実施し、支援を行った。29年度は緊急のケースによる受け入れも2件あった。

3. 職員

管理者（1） 児童発達支援管理責任者（1） 保育士（2） 児童指導員（2）
非常勤（5） その他若干名

4. 安全対策

① 非常時災害対策

なごみ防災マニュアルを元に、非常時災害対策について確認し合う機会を設け、月に一度の避難訓練を継続して行い、安全対策に努めた。

② 医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院（小児科・他）への協力を求めるよう体制を整えている。29年度は救急搬送を必要とする事故や発作はなかった。

③ 感染症の予防

保健係が中心となり、事業所内研修を行うなど、感染症に関する知識の習得を行った。日頃から児童来所時に手先の消毒を行うなど予防に努め、感染症流行時には利用受け入れに関する制限を行い、事業所内での感染を防いだ。

5. 研修

職員の資質向上を目的として、事業所内外における研修に参加した。29年度は他施設での実習や、それぞれの職員が担当するOJT（オンザジョブトレーニング）に力を注いだ。

月	日	研修名	参加者	施設内・外
6月	6日	・マナー講習	高山	施設外
	16日	・防災について(OJT研修、井ノ口)	全職員	施設内
7月	19日	・衛生管理について(OJT研修、小谷栄養士)	全職員	施設内
8月	29日	・平成29年度奈良県相談支援従事者初任者研修(~30日)	藤島	施設外
10月	6日	・JAF交通安全講習会	4名	施設内
	13日	・性教育について(OJT研修、辻看護師)	全職員	施設内
	29日	・人権講座 発達障害の子ども理解	中山	施設外
11月	10日	・利用料請求について(OJT研修、井ノ口)	全職員	施設内
	14日	・児童発達支援ガイドライン説明会	所長、松尾	施設外
	27日	・専門援助講座	中山	施設内
	29日	・平成29年度 奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修(公開講座)	所長、高山	施設外
12月	7日	・精神障害者雇用セミナー	松尾	施設外
	8日	・発達検査について(梶田臨床心理士)	全職員	施設内
1月	11日	・児童発達支援管理責任者研修 共通講座	藤島	施設外
	17日	・子ども地域支援事業OT研修	ほとと職員	施設外
	18日	・	なごみ職員	施設外
2月	15日	・障がいのある児童の育ちを支援する研修	中山	施設外
	25日	・発達障がい理解講座	中山	施設外
	26日	・児童発達支援管理責任者研修 分野別講義・演習(~27日)	藤島	施設外

6. 平成29年度の新たな取り組みと改善事項

① 地域療育支援ネットワーク推進事業

奈良県障害福祉課の取り組みとして、地域における障がい児療育・支援機能のネットワークの構築を図るため、平成29年度は天理市をモデル地域として実施された。市内全10ヶ所の事業所へ担当者が訪問し、アンケートと聞き取りによる調査が行われ、なごみの調査の際にはその取り組みに高い評価をいただいた。年度末の報告会では、課題を共有し、「天理市子どもネットワーク」が結成された。今後、事業所の連携による支援体制に高い期待を抱いている。



別紙①

なごみ平成29年度活動内容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
目標	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活リズムに慣れ、安心して過ごしましょう 活動や生活の中で「春」という季節を感じましょう 	<ul style="list-style-type: none"> 元気に挨拶をしましょう。 シャツが出ていたらズボンの中に入れてみましょう。 汗をかいたらハンカチやタオルで拭きましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 汗をかいたらズボンの中に入れてみましょう。 汗をかいたらハンカチやタオルで拭きましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 汗をかいたらタオルやハンカチで拭きましょう。 のどが乾いたらお茶を飲みましょう。 夏の遊びを楽しみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 汗をかいたらタオルやハンカチで拭きましょう。 のどが乾いたらお茶を飲みましょう。 夏の遊びを楽しみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 好きなおもちゃを見つけて遊びましょう。 生活リズムを整えて健康に過ごしましょう。
散歩	本部前公園	高塚公園	法人下運動場	こどもおらがえり参加(あちこちランド、ホップステップマーチングワールド)、忍者村	こどもおらがえり参加(あちこちランド、ホップステップマーチングワールド)	高塚公園
工作	5月壁面製作(こいのぼり)	6月壁面製作(かたつむり、あじさい)	7月壁面製作(あさがお)	8月壁面製作(カキ氷)	9月壁面製作(月見うさぎ)	10月壁面製作(さつま芋)
運動	サーキット	ミニ運動会(玉入れ、お玉でボール運び、借り物競争、リレー)	タオルストレッチ お風呂遊び サーキット	タオルストレッチ 台車遊び		長距離散歩 探し物競争
言葉	エロシニアター 発声トレーニング	マッチング 発声トレーニング	エロシニアター マッチング	お買い物ごっこ		
リズム		歌(かたつむり) 楽器遊び(ハンドベル、マラカス、タンバリン、ウッドブロック、トライアングル)	歌(あめふりくまのこ) 楽器遊び(タンバリン、ハン ドドラム)	リミック 楽器遊び		歌(真っ赤な秋) 楽器当てクイズ マラカス作り
クッキング	クレープ たこ焼き	こいのぼりパイ オムライス	じゃがいもスコーン 焼きそば	パフェ 流しそうめん	白玉パフェ お好み焼き	クッキー たこ焼き
生活 ルスキ	大掃除 お花の苗植え	ゴミ拾い	買い物 お風呂掃除 洗濯物たたみ	流し果物	買い物 掃除	映画鑑賞 ゴミ拾い
その他		あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	プール	
外部より	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリミック教室 辰巳先生の音楽療法	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)

活動内容

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して元気に身体を動かしましょう。 ・色々な食べ物を美味しく食べましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の爽りを味わいましょう。 ・風邪をひかないように、手洗いうがいをきちんとしてしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスやお正月の遊びを楽しみましょう。 ・寒さに負けず、元気に身体を動かしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず、元気に体を動かしましょう。 ・手洗い、うがいをきちんとしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず、元気に体を動かしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業や次の学年への期待を持ちましょう。 ・体調管理に気を付けましょう。 	
活動内容	散歩	本部前公園 芋掘り	天理教会本部	本部前公園	本部前公園	本部前公園	
	工作	11月壁面製作(秋の美 ケーキ)	12月壁面製作(ツリー、 靴下) ロケット	1月壁面製作(成壁面)	2月壁面製作(ちぎり絵、 鬼) 習字	3月壁面製作(はらぺこあ おむし)	
	運動	ムカデ競争 ボール入れ	シュートタワー ダンボールキヤタピラ	ボール遊び タオルスストレッチ	新聞紙遊び	サーキット ボール遊び	サーキット ボール遊び
	言葉	劇遊び	性別の認識	年賀状作り	お正月の遊び(カルタ、福 笑い)	マツチンダ	連想ゲーム
	リズム	歌(どんぐりころころ) 楽器遊び(カスタネット、 木琴、ウッドブロック、マラ カス)	ドラえもん絵描き歌	季節の歌で演奏会	歌(雪) ボール回し	楽器遊び(ハンドベル、マ ラカス、タンバリン、ウッド ブロック、トライアングル)	
	クッキング	スイートポテト かぼちゃグラタン	マロンクリームパイ 近江ちゃんぽん	デコレーションケーキ オムライス	餅もちおやつ スパゲッティ	パンケーキ、生チョコ 焼きそば	ホットドッグ ハンバーグ
	生活スキル	ハロウィンパーティー ゴミ拾い	天理大学祭、移動動物園 結婚式見学	ゴミ拾い	ゴミ拾い お持ちつき	節分ごっこ	ひな祭り
	その他		あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室
	外部より	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	絵本の日(絵本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	絵本の日(絵本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)
	備考						

平成29年度・事業報告

1. 事業内容

① 開所日時

月・火・木・金曜日（集団療育）：午前 9:30～11:30

火・水・木曜日（集団療育）：午後 13:30～15:30

月・金曜日（個別療育）：午後 14:00～15:00、15:00～16:00

土日祝休業。夏季休業8月12日～16日。年末年始休業12月28日～1月3日。

新年度準備期間3月26日～30日。

② 定員

10名/1日

契約児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
年長児	7	7	7	7	7	11	11	11	11	11	10	9	9.1
無料体験				1	3	1							0.4
年中児	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8.8
無料体験	1	1									1	1	0.3
年少児	9	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	13	10.8
無料体験		1	1	1					1		2	1	0.6
2歳児	2	3	3	5	5	7	8	8	8	8	8	8	6.0
無料体験	1	2	2	2	3	2	1					1	1.0
1歳児	2	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	7	3.8
無料体験	1	1			1	1			1	1	3	4	1.2
合計	27	31	32	34	35	42	43	43	43	43	42	46	38.4
無料体験	3	5	3	4	7	4	1		2	1	6	7	3.5

入退所状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所男児	1	1		2	1	4	1		1			4	15
入所女児		1	1			3						1	6
合計	1	2	1	2	1	7	1		1			5	21
退所男児												11	11
退所女児											2	2	4
合計											2	13	15

③ 無料体験・契約

「ほっと」の流れや職員の関わり方等を保護者に見てもらった上で利用して頂く為、無料療育体験3回を上限とし、参加者は延べ43名。3月の総契約数46名。年間新規契約児童数21名。年間契約終了児童数15名。継続利用児童数30名。(3月末の契約者含む)

④ 個別支援計画

計画相談支援のケアプラン(ない場合は保護者作成のセルフプラン)を基に、保護者の意向を聞いた上で各々の課題と手立てを考え、個別支援計画書を作成した。作成時・経過観察・年度末総括を保護者に説明し確認して頂き、年長児は小学校へ、就学児は幼稚園への繋ぎとして、領域毎に子どもの姿・必要な配慮と課題をまとめて提出した。

療育終了後にはほぼ毎日カンファレンスを行う事で、子どもの特性・発達の確認を行い、成長や新しい発見等を共通理解し、日々の療育に活かす事ができた。

2. 取り組み

小集団での活動を基盤とし、個別支援計画に基づいて活動計画を立て、以下の療育を行った。

① 集団療育(療育内容・活動内容については別紙参照)

学齢・発達に応じたクラス編成を行い、各クラス週1~2回の活動。

- 療育日 : 週1~2回(1~2歳児クラス2回、年少~年長児クラス1回)
- 具体的内容 : 運動遊び・感覚遊び・音楽リズム遊び・製作遊び・言葉遊び・散歩・戸外遊び・避難訓練・クッキング・プール遊び・水遊び
- 特別行事 : 館内探検・七夕・夏祭り・お楽しみ会・卒園遠足(外部活動)リトミック・身体表現遊び

○ 集団活動の流れ

午前	内容	午後
9:15	登所、登所準備、排泄、自由遊び	13:15
10:10	排泄、手洗い、片付け	14:00
10:20	はじまりの会	14:10
10:25	設定遊び	14:15
10:50	排泄、手洗い	15:00
11:00	おやつ	15:05
11:10	自由遊び	15:10
11:20	片付け	15:20
11:25	おかえりの会	15:25
11:30	降所	15:30

② 個別療育

年長児の就学準備として「45 分間落ち着いて座って作業する」「先生の話をしっかり聞く」を基本に各々の課題に取り組んだ。活動後 15 分間の自由遊びを楽しみに集中する姿が見られた。

- 対 象：年長児 10 名
- 療 育 日：年長児 年 5 回
- 具体的内容：文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、SST カード、工作、感覚統合遊び、時計の仕組み、カレンダーの理解、楽器演奏等
- 活動の流れ：45 分間課題活動・15 分間自由遊び及び保護者との振り返り

③ 保護者支援

保護者待機室で保護者がくつろぎながら有効な時間が過ごせるようにしている。その結果継続して利用される子どもも多く、保護者同士の繋がりも深まってきている。

保護者待機室には療育・発達に関する書籍を置き、自由に読めるようにし貸出も行った。又、療育室の小窓からいつでも療育の様子が見られるようオープンな環境を整えている。

来所・降所時には、子どもの体調や家・園での様子を保護者と話し合う機会を持ち、連絡帳も活用しながら家庭と連携して、共に子育てをするという意識を持てるようにして進めた。

ほっと主催の保護者講座やセンターてんり共催の援助講座に参加を促し、2 ヶ月に 1 回療育プログラム、又、随時各種連絡事項を書面でお知らせした。

年度末に保護者向けアンケートを実施した。

3. 療育の成果

① 集団療育

保護者の出産や修養科等の特別な理由のない限り、週 1 回又は 2 回の療育に定期的に来所している。継続して利用する子どもも多く年度始めは比較的落ち着いていたが、年度途中で新規に入所する度にクラスの雰囲気が変わるので、その都度臨機応変に対応した。

今年度より年間 10 回（各クラス 2 回ずつ）の外部講師による リトミック・身体表現遊びを加えた。

- 1～2 歳児学齢クラス：子ども達の興味・関心・集中等によって遊ぶ時間・内容をその都度変更し、一人ひとりの状況に合わせてながら進め、友だちを意識できるように積極的に誘い掛けた。継続した子どもがモデルとなる事で新規の子どもが馴染み易かった。
- 年少～年長児クラス：午前中は幼稚園等へ行き午後からほっとに来所するので、行事前後には疲れて不安定になる子も見られたが、一人ひとりのペースに合わせて丁寧に関わり、友だちと関わる遊び・ルールのある遊びを多く取り入れ、友だちと関わる経験を積み重ねた。年長児クラスは定員の 10 名となったので、活動時にグループ分けする等して丁寧な療育を心掛けた。

② 個別療育（対象：年長児 8 名）

希望者に限り、年間最大 5 回の個別療育を行い、保育士がマンツーマンで付く事で落ち着いた雰囲気の中で活動に集中でき、45 分間座って取り組める子どもが増えてきた。

ケースにより療育後の自由時間を延長し、満足度を上げる事で精神的な安定に繋げ、保護者には、活動後に子どもの伸びた点を重点的に伝える事で我が子への理解を深めてもらい、他の子（健常児）と比べるのではなく、その子なりの伸びしろを確認してもらえた。

③ 保護者支援

日々の送迎時に子どもの様子を確認し合い、保護者の抱える悩みや困り事を受け止め、その都度助言も行い、保護者待機室で保護者同士が繋がりを深められるよう、保護者茶話会をもった。

また、療育終了時にタブレットで撮った画像・動画を見せながら、その日の療育内容や子どもの様子を保護者に伝え、好評頂いている。

年度末に保護者向けアンケートを実施し、保護者の疑問や要望を知る事ができ、できる範囲で改善した。

4. 設備・職員

療育室 (1) 事務室 (療育室内スペース) トイレ (1)

運動遊びは講堂を使用。保護者待機室として、基本的に地域交流室を使用。

所長 兼 管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 兼 主任保育士 (1) 常勤保育士 (1)

専任非常勤保育士 (2) 兼任非常勤保育士 (3) 二部生 (1)

5. 安全対策

防災マニュアルを基に各クラス防災訓練を行い、職員の防災対応能力の向上を合わせ、散歩を兼ねて子ども達は防災頭巾着用し、お散歩カーに乗せて避難経路を確認した。

6. 連携

- 相談支援：電話連絡や関係者会議を持った上でケアプランを作成・送付してもらい、それに沿って支援計画書を作成し、子どもへの相互理解・統一性のある手立てで療育に臨んだ。
- 幼稚園・保育所：担任や加配の先生が多く見学に来られ、療育の様子を見てもらった後で担当の子どもについて話し合う機会を持った。
- 保健センター：見学前に子どもや保護者の様子を聞き、受け入れ態勢を整え、1人で来所しにくい保護者には保健師が付き添って来所してもらおう事でスムーズに進められた。

7. 広報

- 天理市保健センターにパンフレットを置かせて頂いた。

別紙②

ほっと平成29年度活動内容

○ 集団療育(前期)

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	年少	年長	年少	年長	年少	年長	年少	年長	年少	年長	年少	年長
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・進級した事を喜び、意欲を持って来所する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・春の自然の中で、思い切り身体を動かして発散する。 ・活動への言通しが持てるようになる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・集中する時間と発散する時間を理解して動く。 ・文字や数字に関心を持った活動に参加する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・夏にしかできない水遊びや七夕行事を楽しむ。 ・ルールを理解し守って遊ぶ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・夏にしかできない水遊びを楽しむ。 ・時間を意識して遊びや活動をする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ルールのある遊びを経験し、少しずつ理解する。 ・園外で思い切り身体を動かして発散する。 	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとの環境や流れに慣れ、落ち着いて過ごせるようになる。 ・ほっとの職員と信頼関係を築く。 		<ul style="list-style-type: none"> ・春の自然の中で身体を使ったり、自然に触れて遊ぶ。 ・自分の好きな場所や遊びを見つけて楽しむ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な遊びの経験を積み重ねる事で感覚を養う。 ・身体全体を使った遊びを楽しむ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・暑さに負けず元気に来所する。 ・夏にしかできない水遊びや七夕行事を楽しむ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・夏にしかできない水遊びを楽しむ。 ・自分の気持ちや要求を先生に出せるようになる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく遊びながら保育士や友だちへの意識を持つ。 ・思い切り身体を動かし、全身を使って遊びを楽しむ。 	
活動内容	音楽	年少 歌	年少 合奏、リズム体操、ハルーン、歌	年少 歌	年少 歌	年少 歌	年少 歌	年少 歌	年少 歌	年少 歌	年少 歌	年少 歌
	運動	年少 サーキット	年少 ボール バランス	年少 すべり台	年少 しっぽ取り トランポリン 雑巾がけ	年少 トランポリン サーキット バランス	年少 障害物競争 かけっこ ボール	年少 すべり台 ボール ボール	年少 ボール 忍者ごっこ	年少 ボール 忍者ごっこ	年少 忍者ごっこ	年少 トランポリン ボール
	言葉											
	工作	年少 こいのぼり		年少 こいのぼり	年少 七夕飾り 空気砲	年少 傘(はじき絵) 七夕飾り			年少 イメージお絵描き、朝顔	年少 お絵描き 花火	年少 お絵描き 花火	年少 お絵描き 花火
	感覚	年少 スライム		年少 砂、土 しゃぼん玉	年少 砂 小麦粉粘土	年少 砂、バルーン、ブロウク、小麦粉 粘土	年少 片栗粉 スイカ割り	年少 水風船、紙、新聞紙、片栗粉、寒天ゼリー、水	年少 水 砂 氷	年少 砂 氷	年少 砂 氷	年少 エアークッション ぶよぶよボール お菓子つかみ
	表現	年少 ままごと	年少 身体表現	年少 身体表現	年少 身体表現	年少 身体表現	年少 身体表現	年少 身体表現	年少 身体表現	年少 身体表現	年少 身体表現	年少 ままごと 身体表現
	生活	年少 洗濯ばさみ	年少 種まき	年少 いちご狩り		年少 シーツ				年少 魚すくい トマトの収穫	年少 魚すくい トマトの収穫	年少 食育 芋掘り
	散歩	年少 散歩 戸外遊び	年少 探検 避難訓練	年少 散歩 戸外遊び パフェ	年少 傘をさして散歩	年少 戸外遊び	年少 散歩 戸外遊び	年少 散歩 戸外遊び	年少 散歩 戸外遊び	年少 散歩 戸外遊び	年少 散歩 戸外遊び	年少 散歩 戸外遊び
	クッキング											
	その他	年少 お花見	年少 お花見		年少 館内探検			年少 フルーチェ 流しそうめん				年少 夏祭り

○ 集団療育(後期)

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年少	・ハロウィンに因んだ活動を通して、季節の行事に楽しんで参加する。 ・交通ルールを意識し守って歩く。	・友だちの気持ちを考えて仲良く遊ぶ。 ・自分の役割りを自覚して活動に臨む。 ・様々なルール遊びからルールを守る事を学ぶ。	・クリスマスに因んだ活動に楽しく取り組み、季節の行事に親しむ。 ・指先を使った遊びを楽しむ。	・お正月の遊びを通して言葉に親しみ、自信を持って取り組む。 ・友だちとのやり取りを楽しむ。	・豆まきの活動から季節の行事に親しむ。 ・友だちの気持ちを考え、仲良く遊ぶ。	・小学校へ行っても頑張れるよう、集中して活動に取り組む。 ・決まりや約束を守り、友だちと仲良く関わって遊ぶ。
年長	・ハロウィンに因んだ活動を通して、季節の行事に楽しんで参加する。 ・秋の自然の中で身体を使ったり、自然に触れて遊ぶ。	・生活に因んだ遊びを経験する。 ・活動の流れに沿って見通しを持って動く。	・クリスマスに因んだ活動に楽しく取り組み、季節の行事に親しむ。 ・指先を使った遊びを楽しむ。	・寒さに負けず元気に来所する。 ・友だちを意識して一緒に遊ぶ。	・豆まきの活動を行い、季節の行事に触れる。 ・寒さに負けず元気に来所する。	・自分の思いを友だちと共有しながら遊ぶ事を楽しむ。 ・就園に向けて、母子共に気持ちを高めていく。
音楽	年少～年長 歌 リトミック 歌遊び	年少～年長 歌 リトミック 歌遊び	年少～年長 歌 増えオニ ○×クイズ 年賀状	年少～年長 リトミック 歌 福笑い	年少～年長 歌 カード遊び ピンゴ	年少～年長 歌 歌遊び
運動	年少～年長 サーキット 台車遊び	年少～年長 ボール トンネル すべり台	年少～年長 サーキット 巧技台	年少～年長 風船羽根つき 揚げ、サーキット、相撲	年少～年長 しっぽ取り 鬼さんボード お手玉投げ ボール	年少～年長 すべり台
言葉	お菓子袋	不思議なマイク	年賀状	福笑い	カード遊び ピンゴ	
工作	ままと 身体表現	粘土しやばん 玉、エアークッション	トナカイ帽子、ラン チョンマツ	こま、凧 鬼の面	段ボールハウ ス、お絵描き	お雛様 プラバン
感覚	ままと 身体表現	落ちてこげー ム	新聞紙	こま回し	風船	紙粘土
表現	ままと 身体表現	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	
生活	ままと 身体表現	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	
散歩	ままと 身体表現	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	散歩 戸外遊び
クッキング	ままと 身体表現	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	散歩 戸外遊び
その他	ままと 身体表現	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	落ちてこげー ム	散歩 戸外遊び

○ 個別療育(対象:年長児 実施:年5回 就学準備として行う。)

目標	・45分間(小学校の授業時間)座って活動に参加する。 ・先生の話を落ち着いて聞く。 ・姿勢良く座る。 ・個別の課題を行う。 ・活動後の15分間好きな遊びをする。(予め自分で選んで書き、それを励みに頑張る) ・自由遊びの時間に保護者に様子を伝え、話し合いながら次回の課題を決める。
活動内容	文字の読み書き、数字の理解、日にちの理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、SSTカード、工作、感覚統合遊び、時計の仕組み、館内探検、楽器演奏等

平成29年度 事業報告

児童養護施設

天理教三重互助園

平成29年度・事業報告

1. 事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は社会福祉法人天理の基本理念に基づき、永年積み上げてきた児童養護実践を活かし、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助をすることを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの深い悲しみや挫折感を理解し、虐待などの不適切な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活や学習の指導、更には進路指導も重視しながら充実した養護、育成を進めてきた。

養護における職員の心得

“人の子を預かって育ててやるほどの大きな助けはない”（教祖伝逸話編）

“人の子も我子もおなしこゝろもて おゝしたててよ このみちの人”（初代真柱様御製）

との思召しを胸に“真心の献身”の日々を目標に努めている。

2. 施設の現状

子どもは、家庭で満ち足りた親の愛情の中で育てられることが望ましいといわれているが、今日の児童養護施設に入所する子どもたちを見ると、養育上の問題として親・家族・血縁関係・養育環境など多くの物心両面にわたる悪しき要因が幾重にもなって、一人ひとりの子どもの成長発達に影響し、子ども達の生活に大きくのし掛かってきていることが問題となっている。

半数以上の被虐待経験を持つ子どもが入所している児童養護施設において、当施設でも例外ではなく、それを上回る割合の子どもが親やそれに代わる大人との不適切な関わりにより心身に深い傷を負いながらも親元を離れた生活を余儀なくされている。また、親の顔、面影さえも浮かべることが難しく、心に大きな穴を抱えた子どもも生活を共にする。このような子ども達が社会の中で和気ある生活を送ることができるように、職員が一手一つの精神のもと試行錯誤を重ねながら養育の実践にあたっている。

3. 児童グループ構成と担当体制

定員	棟・グループ	対象児童	年間予想人員
24名	つきの家	男児	8名
	たいようの家	女児	16名
6名	地域小規模児童養護施設 ひだまりの家	男児	6名

担当体制

- つきの家は小舎制で家庭的な雰囲気の中、指導員1名保育士2名が担当した。中学生は進学、高校生は就職又は進学に向けて養育に重点を置いた。中学生は学習塾の活用を、高校生にはアルバイトの奨励を促した。小学生・幼児は担当を中心として丁寧な関わりを心掛けた。
- たいようの家は中舎制とし、2階は女子中高生が中心のグループ、1階は幼児、小学生の住まいとする。担当を決めながらもスタッフの関係で保育士5名と指導員1名、保育士補助1名にて運営する。女子中高生については養護の重点は男子中高生と同じくする。さらに小学生・幼児は和やかなあたたかさの雰囲気を重視した。
- 地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」においては、天理教三重互助園においての初めての地域小規模施設ということもあり、副施設長を含む児童指導員1名、保育士3名の配置により、その基盤を固めた。

4. 運営活動報告

◎ 概 評

地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」の開設から2年が経過し、「ひだまりの家」では、開設当初から掲げる「ひだまりの家」基本方針である“安心・安全・心の基地づくり”の方針に沿って児童の生活の安定に努めた。また、児童一人ひとりが主体的、自律的に生活できる力を養うため、定期的に家族会議を開いた。

年度後半からは、平成30年度4月開設予定の新たな地域小規模児童養護施設（女児定員6名）開設のため、伊勢市宇治浦田（本体施設から車で約7分）に一軒家を賃借し、予定通り次年度開設の準備を整えることができた。

本体施設においては毎朝の朝礼における理念、基本方針の唱和を通して児童の養育支援の意識共有を図りながら、児童への丁寧な支援を心掛けた。また、各棟での全食調理に向けて食育プロジェクトを立ち上げ、全職員でグループワークを行いながら食育の重要性を共有し、直接処遇職員による全食調理への移行を円滑に行う準備を着々と進めた。

また、次年度には新たな地域小規模児童養護施設「かすみそう」の開設により、地域分散化が進むことに伴い、ネットワークを通じた情報共有の充実を図り、児童記録ソフトの

導入（特記事項参照）も行った。

当園の重要事項の決定機関である執行部会においても、立ち上げから 2 年が経過し、意見の提案方法、会議内容の共有のための記録の既読等体制を整えて、職員一人ひとりの主体性と組織体制の強化を図っている。

（1）養育支援

全職員がコモンセンスペアレンティング（以下 CSP）やセカンドステップ（以下 SS）の専門性をフルに活用して、児童が表出する言葉や姿から一人ひとりの持味や課題を把握し、課題には本人との話し合いの上、幾つかの課題について期限を仕切ってその達成の日常の意識化を図る手法は、小学生と共に中高生年齢層にも効果をもたらしている。

◇ 食生活

- （a） 児童が最も幸せを感じる大切な日課、満足感の中で語り合いする楽しさ等は、児童の心を豊かにする。食事・食卓の重要性は身体づくり・心づくり・生命の戴きから感謝を学び、マナーや心遣いから社会性を養う。更に、見て、匂いをかいで、味わって、語り合って人間性を育てることなど食事・食卓の重要性は強調し過ぎることはない。
- （b） こうした食の重要性に鑑み、栄養士、調理士共同による心のこもった食事は季節の食材による献立を取り入れることや、定例給食会議を開き担当者で意見を交換するなど更なる改善を目指して取り組んでいる。
- （c） 本体施設「つきの家」・「たいようの家」では、現場職員による毎日の朝食作りと月に二度の各生活棟において献立作成・買い出し・昼食及び夕食作りを行い、家庭的な食卓を目指し取り組んでいる。
- （d） 地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」では、現場職員による全食調理を行い、出来立ての食事を共に食卓を囲んで味わうなど、より家庭的な食卓作りに取り組んでいる。
- （e） 児童の誕生日には担当職員と外食を行い、予算の範囲内で自分の選んだ物を食べる体験、誕生日に大人と有意義な時間を過ごす体験をした。
- （f） 高校生以上の児童は毎年恒例であるテーブルマナーを学ぶための外食を3月に行った。

◇ 衣生活

- （a） 措置費よりの衣服費は半年に1回4月、10月に年齢に応じて出費額を定めてそれぞれの季節に備えている。購入に当たってはそれぞれ担当者が児童の好みを取り入れて、楽しみながら購入し自立後の役立ちにも備えている。
- （b） 児童の衣類には常に目を配り、ちょっとした修繕でまだまだ着られる衣類については“物を大切に” “もったいない” という感謝の心を生活の中で少しでも味わえる機会にも出来るような丁寧な支援を心掛けている。

◇ 住生活

- (a) 高校生は原則として個室利用とし、中学生は一室2名、それ以下は数名ずつとしている。
- (b) 園舎は、児童も意識して丁寧に利用しているが、所々に修繕箇所もでてきており、環境整備担当を中心に処置できる箇所においては修繕にあたり、必要に応じて即時に業者修理を依頼した。
- (c) また園内には年中草花を絶やさず、正面玄関の他2つの棟の玄関にも置いて児童の情操教育の一助としてきた。また、夏野菜も数種を育てて生長を観察させ、収穫を体験して楽しんでいる。

◇ 健康と安全

- (a) 発達段階に応じて起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躰として、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるようにしている。
- (b) こうした過程の中で必要に応じて医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるよう協力体制を構築、健康と安全に対しては万全の対応をとって事故のないよう万全を期してきた。
- (c) 小学生以下の児童には外出時に防犯ブザーを持たせ、緊急時には防犯ブザーを使用するように指導している。

◇ 性に関する教育

- (a) 子どもの年齢発達に応じて、自分自身と異性を尊重し思いやりの心を育てるよう性について正しい性知識を得られるよう心掛けた。女子中高生に対しては、茶話会形式で身体や性に関するを中心、安心安全な形で子どもの疑問関心にこたえられる機会を設けた。男子中高生については、茶話会形式ではなく、個人の発達に応じて二次性徴や異性との距離の取り方やプライベートゾーンの理解と良いタッチ悪いタッチなど学習する機会を設けた。幼児、学童については、日常生活を通して、自分自身について、身体について、距離の取り方について伝えた。
- (b) 性教育の「性」教育だけでなく、「生」の教育、自分自身を大切にするという教育にも心掛け、職員は園内研修を設け、ライフストーリーワークや治療的養育について学ぶ機会を取り入れている。毎日の生活の中では、大切にされているという感覚が伝わる言葉がけを意識したり、一緒に過ごしながらか話を聴く時間を作り出し、気持ちよく過ごせるような環境面の整備等にも心を配った。また、必要とする女子高校生児童と小学6年生男児に対して、ライフストーリーの取組みを実施し、高校生女子児童については継続中である。

◇ 主体性、自律性を重視した日常生活

- (a) 生活場面や各グループ行事等児童と話し合いながら進めることを心掛け、児童一人ひとりの主体性、責任感を育める環境づくりを行った。
- (b) 小学生の教科外活動では各種のスポーツ(水泳・体操・合気道)教室と文化活動(習字)では学びの手応えを感じて積極的に参加、体力向上と技術の習得による自尊感情の回復にも大きく寄与した。
- (c) 各児童の誕生日には職員全員がメッセージを書いたメッセージファイルを渡し、児童の成長の過程を共に喜び会えるようにしている。

◇ 学習支援・進路支援・就労支援

- (a) 小学生の基礎学力対策として全児童への学習ボランティアによる週一回の指導に加え、パソコンによる学習ソフトの活用等で小学生全体に学習姿勢に良き効果をもたらした。
- (b) 中学生では学習塾の活用を促し、各児童の学力や個性に合った塾に通塾している。今後も各児童の能力に応じて、それぞれの能力をできる限り伸ばしていけるように支援していきたい。
- (c) 高校受験については全児童希望校に合格することができた。
- (d) 今年度の高校卒業による退所は2名であったが、共に特別支援学校で実習に行かせてもらっていた作業所に就労が決まり、同じグループホームへ入所し、就労に励んでいる。ただ、就職した退所児童の中には順調に勤めている者もいるが、退職してしまう者もあり、改めてアフターケアの重要性を実感した。

◇ 行動上の問題及び問題状況への対応

- (a) CSP、SSの教育プログラムを養育の上に取り入れてから6年、職員もトレーナーとしての自信も備わるにつれ、児童は大きく変化してきた。(具体的なコミュニケーション、良い結果・悪い結果、効果的な誉め方、予防的教育法、問題行動を正す教育法、自分自身をコントロールする教育法、フォローアップ教育法)
- (b) 日課や施設内ルールも頑張り表の利用によって正すことで大きく乱れることもなく、暴力行為は許さないということも児童に徹底されてきた。
- (c) 施設の広場では児童や職員がサッカーや野球その他のスポーツに興じることで親睦が進み、施設では常に問題となる悪しき支配関係はほぼ心配はなく秩序が保たれていることは万事にわたって信頼関係が安定しているように判断される。

◇ 心理的ケア

- (a) 年に3回精神科医を招いてのケースカンファレンスを通して、児童の発達、表現や状態への気付き、正しい理解を深め、職員の養育の資質向上を図った。

◇ 家族の支援

- (a) 家族支援相談員をその専任として当たらせて、児童相談所と家庭訪問等を積極的に行い、情報を共有して協議を行い、また市町や関係機関との協議を通して、家族関係構築に努めた。
- (b) 子どもと家族の関係づくりのために面会・外出、一時帰宅等を積極的に行い、学校行事等への参加を働きかけた。
- (c) 家族との交流の乏しい子どもには週末里親をお願いし、家庭生活体験をさせてきた。ただ残念なことは親と子の心理を修復するための一緒に過ごせるような宿泊施設が整備されていないことが課題である。

(2) 自立支援計画・記録

年度初めの必須の事として、児童一人ひとりの自立支援計画を作成する。これは施設で児童を預かり育てるというもっとも重要な目的を進めるための養育指針となるもので、子ども一人ひとりの人となりを十分に認識理解を深めた上ではじめて間違いのない日常の養育活動の基礎となるもの、グループで討議し、全体で再度観察評価して方針を定め、最後に施設長、主任の認定をもって児童相談所に送付し、一人ひとりの養育方針の決定とする。

この年度も、年度の中ほどに点検手直しをしながら児童の成長をご守護いただいた。

(3) 権利擁護

- (a) 全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する、を基本理念として子どもを尊重し、最善の利益のために尽力するために、園外研修にも積極的に参加をした。

園内では、子どもの“権利ノート”の勉強会を行ったり、権利擁護を学んできた職員が中心となり、研修発表や、いくつかの事例検討なども行い、さらに権利擁護の意識を高めるために子どもの権利擁護、最善の利益に関する勉強会を実施した。

- (b) ライフストーリーワークの県内外の研修から児童にどう出生と生い立ちの真実を伝えていくか、子どもの権利の大きな課題として、各施設でも、いろいろ検討されているが、本園でもいち早く研修を重ね取り組んでいる。平成29年度は、2人の児童へ親や担当職員、関係諸機関の方々との協力をいただき、ライフストーリーワークを実施することができた。現在も1名は、継続中である。子どもの生い立ちを、事実に基づいて一緒に整理することにより、まず親子関係に少しずつ変化が見られ始めている。それがまた、自立に向けて自分自身の未来を肯定的に思い描ける一助となっているようにも思われる。

入所に当たってはアセスメントを重視し、時間をかけて丁寧に、そして何よりも担当者との人間関係づくりの上から2泊3日を別棟にて仮住まいをして安全、安心な施設であることをできるだけ持たせからの本体施設への入所は、どの子どもも混乱や不安を軽減し、生活に入ることができていた。

(4) 関係機関との連携と地域支援

- (a) 施設の役割や機能を達成するため、児童相談所との連携を適切に遂行し、定期的な情報共有や事例検討を通して子どもとその家族についての支援や問題解決への取組みを果実たしてきた。
- (b) 施設長が市の要対協での代表委員として参画し地域の課題を共有してきた。
- (c) 幼・小・中・高・特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にして、子どもの個性を理解しつつその育成に努めてきた。特に小学校との間には施設での食事会や行事を通して友好を深め、子どもにとっても良好な影響を及ぼしてきた。
- (d) 地域交流と地域支援については、子ども達の学校での友達関係が良好であることから、施設の行事のみならず、日頃から一般家庭の子ども達も多く施設に遊びに来ることも度々あることから、校区内の保護者にも認められていることを喜ばせていただいている。
また、町内行事も子どもの数が少なくなってきた時代だけに互助園の子等の参加には賑やかになること理解され喜ばれている。本体施設にとどまらず、地域児童養護施設ひだまりの家に於いても、学校行事や地域清掃のお手伝い、また PTA 活動や PTA 交流行事への積極的参加が地域で評価をしていただいたり、少しずつ地域の方に、ご理解していただくことに繋がってきているように感じられる。子どもの友だちや、ひだまりの家の児童たちも、一般家庭のようにお互いの家を行き来させてもらうなど、親御さんとも連絡を取らせてもらう機会も増え、すっかり地域に溶け込んできたように思われる。

(5) 職員の資質向上

- (a) 職員の研修は担当係を中心に研修計画を作成、基幹的職員を中心に援助技術の向上を目指す。特に勤務年数を見定めて勤務経験に相応しい内容の研修を順次指名で参加させ、専門知識の技術を習得することで専門家としての意識の充実が図られるよう配慮して進めてきた。研修後の報告会は月に1度まとめて行い、資料等を提示してお互いに認識を高めてきた。
- (b) CSP 教育プログラムの全員受講と上級者検定の取得を目指すのが、昨年度は研修の機会に恵まれず終わってしまったが、養育においては、昨年度同様に CSP を用いて子どもたちの支援にあたることができた。更なる充実に努めたい。
- (c) 養育体制は年齢別・性別の3つのグループに分け、グループ毎のチームを作ってあらゆることを相談しながら進め、誰かが孤立して苦しむことの無いよう図ってきた。

(6) 施設の運営

- (a) 施設長は自らの役割と責任を明らかにし養育信念と職員との信頼のもとリードをとって施設の運営の上に程々の努力をしてきた。また、異業種を力に養育支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組みに意を尽くした。運営については社会的養護の動向、福祉ニーズ、子どもの状況を職員と共に課題を共有し、改善への取組みを行ってきた。

- (b) 人事については養育支援の質の確保をすべく副施設長、基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親専門相談員の専門職員の機能の活用に努めるとともに、事務長を配置し、法人との緊密な相談のもと職員体制に落ち度の無いよう進めてきた。
- (c) 施設実習では受入れの担当責任者を置き、マニュアルを提示して受入れの意義や方針を全職員が理解協力し、大学と連携しながら実習の成果が得られるようにはからい、下表の実習生を受け入れて貴重な体験をさせた。なお、実習に先立っての一日、実習生への予備知識として CSP、SS 等の研修をさせて、現場での実習の役立ちとさせた。
- (d) 施設内の行事には地域の方々、学校の友達等と交流、理解を深める大切な行事となっている。

(7) 児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する信条教育

- (a) 乳幼児期は児童の心の発達にとって極めて重要な時期でもあるにかかわらず、不適切な家庭環境にて粗末に養育されたことで心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷付いて施設に入所してくる。この為、多くの児童のその心にある人間不信は悲しみ、苦しみ、憎しみとなって本人自身が自覚するしないに関わらず、時には暴言暴力となって表れてくるのを思案する時、また卒園後の就職先での不安定な勤務状況を知らされるにつけ、職員は真心を尽くしながらも親神様、教祖におすがりする日々は避けて通れない、との思いから児童の信条教育の大切さと職員の成人は祈りと共にあることを思い知らされているところである。
- (b) 毎夕 5:30 のおつとめ、鳴り物の勤め、誓いの三条の唱和、そしてひとこと話。
- (c) 教団行事である節会団参、こどもおぢばがえり、教区ひのきしん、全教一斉ひのきしん等の参加。

(8) 里親支援専門相談員の活動

里親支援専門相談員を配置して 4 年目となり、施設内児童においてはホームステイ家庭体験事業の充実、里親研修の積極的な受け入れ、実習生への里親制度説明、施設外においては里親登録数増加に向けた働き、里親宅への家庭訪問等を関係機関と連携しながら進めてきた。また、地域の里親会のサロンを施設で開催、三重県里親会の研修会を旧園舎で開催、運営補助など、里親会とも連携を図りながら、地域支援としての活動を行った。

(9) 特記

(a) 児童記録ソフト「抱」の導入

地域分散化における情報の散在を防止し、本体施設、地域小規模施設のどちらにおいてもリアルタイムに情報を共有できることを目的として、児童記録ソフト「抱」(罫システム)を今年度末に導入した。

◎ 概 況

(1) 日課

○一日の生活

<平 日>	<土・日・祝日>
6:30 起床 洗面 清掃	7:00 起床 洗面 清掃
6:45 遙拝 朝食 登校準備	
7:30 集合	7:15 遙拝 朝食
7:40 児童登校	8:00 清掃
8:40 幼稚園児登園	8:30 学習 園内保育 スポ少・クラブ活動参加
12:00 昼食 (幼児午睡) 学童帰宅 課外学習 クラブ 活動	12:00 昼食 (幼児午睡)
16:30 学習時間	17:30 夕礼(参拝) 夕食
17:30 夕礼(参拝)	
夕食	18:00 } 入浴、洗濯 自由時間
18:00 } 学習、児童会 入浴、洗濯 自由時間	21:00~ 消灯(年齢に応じて異なる)
21:00~ 消灯(年齢に応じて異なる)	

(2) 行事

月	日	内容	主催	人数
4	7	春のグループ行事(たいよう)カラオケ	たいよう	17
	16	春のグループ行事(ひだまり)スポーツ	ひだまり	9
	23	春のグループ行事(つき)カラオケ	つき	9
5	3	GW行事 朝熊山登山	互助園	15
	4	GW行事 鈴鹿青少年の家	ひだまり	8
	20	野球観戦 招待	夢シート	9
6	11	自立のための食事づくり	NPO法人こどもサポートネットあいち	9
7	15	宮川花火大会	伊勢市	20
8	1~3	こどもおちぼがえり	互助園	25
	5~8	若狭湾サマーキャンプ	NPO法人こどもサポートネットあいち	6
	9~10	御座白浜キャンプ	互助園	44

	14	夏休み在園児行事（ひだまり）映画	ひだまり	5
	15	夏休み在園児行事（たいよう）映画	たいよう	5
	20～21	八風ふれあいキャンプ	日本福祉大レクリエーション部	18
	24～26	SBIイングリッシュキャンプ	SBI こども希望財団	6
9	16～18	乗鞍登山	NPO法人こどもサポートネットあいち	8
10	14	にこにこ広場	互助園	49
11	3	グループレク（ひだまり）映画	ひだまり	9
12	2	お伊勢さんマラソン	伊勢市	26
	10	自立のための食事作り	NPO法人こどもサポートネットあいち	8
1	1	正月在園児行事（つき）	つき	8
	1	正月在園児行事（たいよう）	たいよう	13
	1	正月在園児行事（ひだまり）	ひだまり	7
	5	おせち団参（ひだまり）	ひだまり	9
	6	おせち団参（たいよう）	たいよう	19
	7	おせち団参（つき）	つき	12
	8	グループレク（ひだまり）カラオケ	ひだまり	7
	13	第3回アイリス夢広場	国際ソロプチミスト三重	10
	20～21	きそふくしま雪山交流体験（スキー）	NPO法人こどもサポートネットあいち	17
2	25	グループレク（たいよう）カラオケ	たいよう	19
3	3	テーブルマナー	互助園	15
	11	互助園送別会	互助園	46
	16	お別れ会（つき）	つき	10
	18	にこにこ大運動会	互助園	40
	21	グループレク（ひだまり）ラウンドワン	ひだまり	9
	24	グループレク（たいよう）長島スパランド	たいよう	17
	25	グループレク（つき）カラオケ	つき	8
毎月	誕生日	誕生日外出レク	互助園	各児童

※人数には引率者等の大人を含む

(3) 入退所児童状況

①平成 29 年度 月別入退所児童数

区分/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	幼児													2
	小学生													
	中学生			1										
	高校生			1										
退所	幼児												1	4
	小学生												1	
	中学生													
	高校生												2	
	その他													

②入所児童内訳 (H30. 3. 31 現在)

	高校生	中学生	小学生	幼児	1・2歳	その他	合計
男	3	5	1	3	0	0	12
女	4	2	3	1	0	0	10
計	7	7	4	4	0	0	22

③年間措置児童数(各月初日在籍人数)

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
小学生	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
中学生	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7
高校生	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	24	24	24	26	26	26	26	26	26	26	26	26

④中学卒業生の進路状況

・進学 (2名)

⑤高校卒業生の進路状況

・就職 (2名)

⑥受託先の状況 (H30. 3. 31 現在)

北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
2	5	13	1	1	0	22

⑦昭和 23 年開設以来の措置状況 (H30. 3. 31 現在)

	男	女	計
累計	244	158	442
昨年度までの累計	243	157	400
今年度取扱児童数	1	1	2

⑧一時保護・ショートステイ利用児童数 (延べ日数)

区別/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	0	0	2	6	6	0	0	0	0	0	0	0	14
ショート	6	2	0	0	3	3	0	0	5	0	0	0	27
計	6	2	2	6	9	3	0	0	5	0	0	0	33

(4) 週末等里親事業

家庭生活体験事業の対象児 5 名が、長期休暇や週末に里親家庭で生活体験をした。

【29 年度家庭生活体験事業】 延べ人数・・・2 名

延べ日数・・・2 日

(5) 会議・研修

◇会議

職員連絡会・ケース会議	4/17 5/11 6/13 7/10 9/12 10/12 11/11 12/15 1/11 2/23 3/8
ケアワーカー会議	職員連絡会の 1 週間前
南志児相合同連絡会	5/17 7/19 9/13 11/8 1/17 3/14

◇職員研修

月	日	主催	参加者	内容
4	22	一般社団法人 日本ボーイズタウンプログラム振興機構	笠井	第 3 回 CSP 指導者リフレッシュ研修
	23	一般社団法人 日本ボーイズタウンプログラム振興機構	竹田	ボーイズタウン来日 特別講演
	28	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	西口	「社会人としての接遇マナー (新任職員対

				象)」研修
5	25	児童相談センター	笠井	フォスタリングチェンジプログラム
	30	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	御宮知	平成 29 年度業種別研修 「指導が難しいといわれてしまう子どもへの支援の実際」
6	3~4	全国里親会	笠井	東海北陸ブロック里親研究大会 福井大会
	7~9	中部ブロック児童養護施設協議会	御手洗 山路拓	平成 29 年度中部ブロック研究協議会 愛 知大会
	14~16	NPO 法人こどもの虐待防止ネットワーク	竹田・山路英	第 6 回「子どもの施設の権利養護全国ワー クショップ」
	18	NPO 法人こどもサポートネットあいち	上西	第 13 回社会的養護の下で暮らす 高校生対象の大学等助成制度説明会
	26~27	全国児童養護施設サークル	御手洗・和手	性教育研修 岡山セミナー
	22・23	三重県社会福祉協議会	西口	新任職員研修課程 I
	24~25	全国児童養護問題研究会	村田	全国児童養護問題研究会 全国大会第 46 回東京大会
7	7	三重県児童相談センター	西口・濱田	CAP 児童養護施設プログラム職員向けワー クショップ研修
	10~12	全国社会福祉協議会	山路英	子どもの保護者の育ちを考えるガイドブッ ク活用研修会
	20	特定非営利活動法人ひだまりの丘	飯降	社会的養護で暮らす子どもたちの教育を考 える集い
8	4	社会福祉法人福利厚生センター	笠井	説明・プレゼンテーション力強化研修
	12~15	子どもの虹 情報研修センター	笠井	児童養護施設職員指導者研修
	24~25	天理教社会福祉施設連盟	笠井	天理教社会福祉施設連盟研修会
9	23	特定非営利活動法人ひだまりの丘	竹田・山路英 村田	蛭沢光講演会 ～施設で育った私がいまおもうこと～
	25	天理教里親連盟	笠井	天理教里親研修会
	28	伊勢市社会福祉協議会	山路弘	虐待防止研修会
	30~1	厚生労働省 全国里親会	笠井	第 62 回全国里親大会 京都大会
10	3	一般社団法人 日本ボーイズタウンプログラム振興機構	笠井	家族再統合の成功と安定した里親モデルの 構築のためのシンポジウム
	6	全国児童養護問題研究会 愛知・岐阜支部	村田・和手 西森・西口	全国児童養護問題研究会 「支え合い、育て合える職員集団作り」

	10	全国社会福祉協議会	村田・山路英 竹田・御宮知 上西	全養協特別セミナー 「新しい社会的養育ビジョン」
	17	伊勢市社会福祉協議会	濱田	知ってるようで知らない感染症の予防と対策
	18	三重県児童相談センター	和手	性加害の理解と対応
	20	厚生労働省	山路拓	平成 29 年度児童福祉施設 給食関係者研修会
	21	LSW実践研究交流会第 6 回実行委員	濱田	LSW実践研究交流会
	27~28	天理教社会福祉施設連盟	中井・飯降 松林・山路拓	天理教社会福祉施設連盟 全国研修滋賀大会
11	8~10	全国児童養護協議会	山路英	全国児童養護施設長 研究協議会 鳥取大会
	13	社会福祉法人福利厚生センター	上西	平成 29 年度福利厚生センター地方委託講習 会 「思いやる力」を高めるアンダーコントロール研修
	22	伊勢市社会福祉協議会	上西	アレルギー体質の子どもたちへの正しい対 処法 ～こんなときあなたは助けられますか～
	24	NPO 法人子どもサポートネットあいち	竹田	大学生・青少年指導者・施設職員対象の指 導者養成講座
	24・27	三重県社会福祉協議会	笠井・片山	基幹的職員研修前期
	25~27	公益財団法人 SBI 子ども希望財団	上西	SBI 子ども希望財団 児童養護施設 職員 研修
	24	三重県栄養士会	山路拓	三重県栄養改善大会 「みえ食のフォーラム」
	29	三重県児童相談センター	笠井・竹田 村田	児相・施設職員合同研修会 「チームで実践!みんなで取り組む LSW」
12	6	中部児童養護施設協議会	濱本	第 35 回中部児童養護施設指導職員研修会
	7	伊勢市社会福祉協議会	村田	発達障害児研修会
1	10	三重県保健所	山路拓	平成 29 年度児童福祉施設 給食関係者研修会
	17	全国児童養護施設協議会	片山	全国児童養護施設中堅職員研修
	23	子どもの虹 情報研修センター	御宮知	児童福祉施設指導者合同研修

	25	三重県児童（者）福祉施設協議会	笠井	三重県児童（者）福祉施設協議会職員研修会
	26	社会福祉法人福利厚生センター	御宮知	平成 29 年度福利厚生センター 地方委託講習会 メンタルヘルス講座
2	5	三重県児童相談センター	竹田・山路英 御手洗	「施設で育った子供たちの“それから”を支えるために ～退所後に抱える困難とアフターケアの現状～」の講演
	6	三重県社会福祉協議会	御宮知	平成 29 年度課題別専門研修Ⅲ
	17	特定非営利活動法人 NPO STARS	竹田・山路英	第 2 回 STARS セミナー IN 大阪 「ケースワーカーのファシリテーター養成講座」
	20	三重県児童養護施設協議会	山路英 御手洗	基幹的職員研修 フォローアップ研修
	26・28	三重県社会福祉協議会	笠井・片山	基幹的職員研修
	27～28	特定非営利活動法人 日本こども養育研究会	村田・和手	日本こども養育研究会 「第 14 回小規模ケアにおける養育モデル（SKY）研修」
3	5	三重県社会福祉協議会	西口	ストレスマネジメント研修 ～ストレスのないコミュニケーションで元気な職場を～
	10	東海ライフストーリーワーク研究会	山路英	東海ライフストーリーワーク研究会
	12	株式会社 桜コミュニケーションズ	和手	接遇マナー研修

(6) 実習及び研修受入

月	学 校 名	実日数	男子	女子	人数
6	高田短期大学	81	3	6	9
8	皇学館大学	30		3	3
	至学館大学	30		3	3
12	皇学館大学	20		2	2
2	鈴鹿大学短期大学部	18		2	2
	岡崎女子大学	20		2	2
3	奈良保育学院(白梅寮)	30		3	3
	花園大学	24		2	2
合計		253	3	23	24

平成29年度 事業報告

保 育 所

めばえ横浜保育園

事業報告書	保育所 めばえ横浜保育園
-------	--------------

平成29年度・事業報告

1. 概況報告

防犯対策強化事業における単年度助成の決定を受け、非常通報装置を年度末に設置した。また、0歳児クラスの床暖房改修工事や、第三者評価機関受審など、過年度より課題としていた案件にも取り組むことができた。

① 保育部門

- ・ 平成29年度は、引続き産休育休取得者がいたものの、保育士数がクラスの配置人数を下回ることなく、横浜市基準に従って運営することができた。
- ・ 平成25年度より開始している「赤ちゃんの駅」の利用者数は、年間を通じ、若干名ではあるが、子育て中の親御さんへ徐々に浸透しているように思える。
- ・ 要配慮児については、毎年10月、東部療育センターによる巡回指導により、対象となる児童に対するかかわりを再確認した。
- ・ 保護者向けに日中の子どもの様子を伝える新しい手段として、園外保育用のスマートフォンを用いて保育の様子を撮影し、各クラスで掲示している。従来の連絡事項に加え、より具体的に保護者へ伝わっているように思える。
- ・ 保育士の事務作業の負担を軽減するために導入したパソコンは、前年度の導入より一年を経て、着実に定着し、事務作業負担の軽減につながっている。

② 給食部門

- ・ 横浜市の指導の下、アレルギー食対応児童については、血液検査の他、負荷試験の実施についても積極的に保護者へ勧めている。負荷試験を行うことにより、アレルギー食対応児童の除去項目が年々少なくなっていることが明らかになっている。
- ・ 除去食の誤配や誤食が全国的な広がりを見せている為、除去食の取扱いについては最善の注意を払い、誤配や誤食の無いよう努めている。
- ・ 食育活動については、3歳児～5歳児クラスを対象に野菜の水やりを行ってきた。その結果として、野菜の苦手な子どもたちが自分の育てた野菜を口にすることが出来るようになった。5歳児クラスにおいては、そら豆やとうもろこしの皮むきを通して、子どもたちが「食」に興味をもってもらうよう努めた。また、保護者への啓蒙活動の一環として、「朝ごはんアンケート」を実施し、やる気・集中力等を高める朝ごはんの大切さを浸透させるために「朝ごはんを食べよう」運動を行った。

③ 体操部門

- ・ 子どもの基礎体力の向上を目標に、発育や発達に応じた体操を実施している。対象となる学年は、2歳児～5歳児クラスとし、各学年週1回行ってきた。
- ・ 近隣の保育園へ「運動遊び」の声掛けをし、近隣保育園との交流の基盤を整えている。体操を保育カリキュラムに取り込むことにより、体力向上の他、助け合う心や健全な精神をも培えると期待している。

④ 発行紙について

今年度より新たに「体いきいき通信」を発刊した。年4回、子育てについて、保健、体育、食育の三つ観点から保護者向けに編集したものである。

2. 施設概要

- ・ 名称：めばえ横浜保育園
- ・ 所在地：横浜市神奈川区白楽6番8
- ・ 定員：150名
- ・ 敷地面積：588.99 m²
- ・ 建物床面積：1,161.87 m²
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
- ・ 運用開始日：昭和39年6月1日

3. 年齢別・月別園児数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
29	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	357
27	27	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	315
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	1752

4. 平成 29 年度活動記録

月 日	活動内容	目標・成果	月 日	活動内容	目標・成果
4月1日	入園式・進級式	紹介・説明・交流	12月16日	生活発表会	各学年における表現活動
4月18日	おやさま誕生祭	教祖の誕生を祝う	12月25日	クリスマス会	伝承行事
5月27日	春の遠足(根岸森林公園)	親同士の親睦をはかる	12月27日	おもちつき	伝承行事
7月1日	プール開き	プールの遊び方を知る	1月23日	マジックショー	思い出づくり
7月21日 ・22日	お泊り保育(年長児)	子どもの自立を育む	2月2日	節分	伝承行事
			2月15日	作品展・お別れ遠足	思い出づくり
9月1日	防災の日	避難誘導訓練	3月3日	ひなまつり	伝承行事
9月8日	敬老の集い	高齢者との交流	3月6日	入園説明会	新入園児向け説明会
9月30日	運動会	運動する喜び	3月9日	お別れ会	思い出づくり
10月31日	お芋ほり	食育	3月17日	卒園式	修了を祝う
<p>【その他定例行事】</p> <p>・身体測定・避難訓練・お誕生会(毎月) ・歌唱指導(3歳～5歳児)(月2回) ・絵画指導(5歳児)(月3回)</p> <p>・英語で遊ぼう(5歳児)(月2回) ・保育参観と懇談会(年2回) *今年度より母の日父の日の呼称をせず、ファミリーデーとした</p>					

5. 特別保育事業

事業内容	29年度	
	実施日数	実施人数
一時保育事業	0日	0名
延長保育事業	293日	190名
障害児保育事業	293日	1名

6. 職員配置

(平成30年3月31日現在)

	基準	現員
園長	1	1
保育士	21	25
栄養士	1	3
調理師	2	1
事務員	1	2
嘱託医	1	1
保育補助	*****	12
合計	27	45

7. 研修報告

月	日	研 修 名	月	日	研 修 名
4	25	アレルギーセミナー	1	11	障害児保育研究(全4回) 4回目
5	24	要配慮児とのかかわり方(全4回) 1回目	2	9	改定保育所保育指針を学ぶ研修会
	29	衛生管理講習会		20	園内研修リーダー育成研修発表会
	31	防災研修		27	平成29年度コミュニケーション研修
6	5	幼児教育研修			
	10	保育実践研修(身体表現)			
	14	要配慮児とのかかわり方(全4回) 2回目			
	21	1歳児の生活とその援助			
	29	障害児保育研究(全4回) 1回目			
7	13	給食施設栄養管理研修会			
	28	新幼児教育セミナー			
8	24	子どもの頃からの食育の大切さを知る			
	29	家庭支援論研修			
9	5	科学的根拠に基づく「子どもの食事のあり方」			
	26	障害児保育研究(全4回) 2回目			
10	4	要配慮児とのかかわり方(全4回) 3回目			
	26	平成29年度中堅研修			
11	10	障害児保育研究(全4回) 3回目			
	22	要配慮児とのかかわり方(全4回) 4回目			
		神奈川区教育研究会			
12	9	食物アレルギー・アトピー性皮膚炎・喘息の正しい知識と対応法			
	18	要録			

8. 一般事業・職員の活動等

人 事	採 用	H29.4.1 保育士 3名/栄養士 1名
	退 職	H30.3.31 保育士 4名
	産休育休	3名
見学 来園	<ul style="list-style-type: none"> ・保育学生(実習・就職希望者)による施設見学 ・次年度入所希望の保護者による見学 ・一時保育利用希望者による見学 	
体験学習	横浜市立菅田中学校 4名	
実習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜こども専門学校 ・東京都市大学 ・東京家政学院大学 	